

福岡市埋蔵文化財調査報告書 第181集

南八幡遺跡

—南八幡遺跡群第3次調査の報告—

1988

福岡市教育委員会

Minami hachi man site
南 八 幡 遺 跡

—南八幡遺跡群第3次調査の報告—

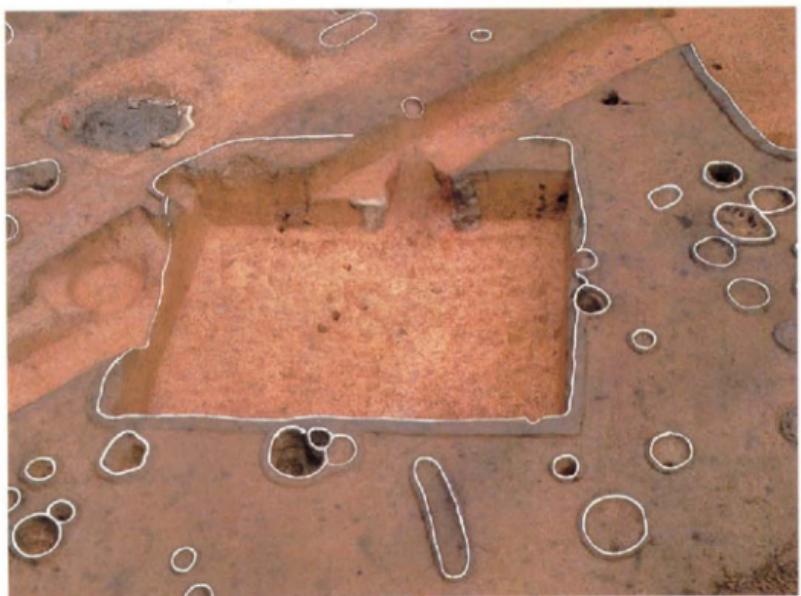


遺跡調査番号 8652

遺跡略号 M H M3

1988

福岡市教育委員会



13号住居跡完掘状況（南から）



13号住居跡カマド
右袖付近明黄褐
色粗砂（東から）

序 文

都市化が周辺に拡大していく中で、新しい町づくりも、そこに住む人々の大きな課題です。福岡市のＪＲ南福岡駅前では、先の駐輪場建設に引き続き、公園建設が計画され新しい整備が行なわれようとしています。しかしその地下には過去の人々の生活を語る貴重な文化財も残っています。そこで福岡市教育委員会では文化財発掘調査を実施し記録保存という形で文化財保護に努めることになりました。

調査では奈良時代の竪穴住居跡をはじめ多くの遺構が検出され、その集落の全容解明に向けて大きな成果をあげることができました。

本書はこの成果を収めたものであり、埋蔵文化財に対する認識と理解、さらに研究上役立てれば幸いです。

調査から整理に至りましては多くの方々の御理解と御協力を賜わりましたことに対し、心から感謝の意を表します。

昭和63年3月31日

福岡市教育委員会

教育長 佐藤善郎

例　　言

1. 本書は、福岡市都市計画局公園緑地部公園計画課が計画した公園建設の事前調査として、福岡市教育委員会が昭和61年12月から昭和62年3月にかけて実施した南八幡遺跡群第3次調査の報告書である。
2. 本書に掲載する遺構実測図は田中が中心となって行い、製図は荒牧が行った。
3. 遺物実測は荒牧が中心となって行い一部、渡辺芳郎の協力を得た。製図は荒牧が行った。
尚、Fig.37の石器の実測及び製図は田中が行った。
4. 本書に掲載する写真撮影は、現場では田中、荒牧が分担し、遺物は田中が行なった。
5. 本書に使用した方位はすべて磁北である。
6. 本書に掲載した竪穴住居跡実測図の濃いアミは粘土、淡いアミは焼土及び柱痕を表示する。アミ線は張り床土除去後の状態を示す。
7. 遺物実測図の上器については通し番号で行い、遺構実測図の土器片にも同じ番号を使用した。
8. 遺物実測図の黒ベタは須恵器を示す。
9. 本書の執筆、編集は田中と協議のもとに荒牧が行った。
10. 南八幡遺跡群第3次調査の出土遺物、実測図及び写真等の記録類は福岡市埋蔵文化財センターに保管収蔵される予定である。

遺跡調査番号	8 6 5 2		遺跡略号	M H M 3	
調査地地籍	福岡市博多区寿町2丁目4-12		分布地図番号	013-A-1	
開発面積	1,100m ²	調査対象面積	1,100m ²	調査実施面積	930m ²
調査期間	昭和61年12月15日～昭和62年3月31日	事前審査番号	60-469		

本文目次

第1章 序説	1
1はじめ	1
2調査体制	1
第2章 遺跡の位置と歴史的環境	2
第3章 調査の経過	
1発掘区の設定と名称	4
2調査の経過	4
第4章 遺構と遺物	
1堅立住居跡 (1)10号住居跡	6
(2)11号住居跡	7
(3)12号住居跡	10
(4)13号住居跡	14
(5)14号住居跡	17
(6)15号住居跡	20
(7)16号住居跡	21
(8)7号住居跡	23
(9)西壁土層断面	23
(10)異住居間接合遺物	24
(11)住居跡出土鉄器・石器	26
2堅穴 (1)4号堅穴	27
(2)5号堅穴	27
(3)6号堅穴	28
(4)7号堅穴	28
(5)堅穴出土遺物	28
3掘立柱建物跡 (1)5号掘立柱建物跡	29
(2)6号掘立柱建物跡	30
(3)7号掘立柱建物跡	30
(4)8号掘立柱建物跡	31
4烟状遺構	31
5表土・包含層出土遺物	32
第5章 まとめ	

1 遺構の時期とその配置について	33
2 堅立住居跡の構造について	36
3 カマドの構造とカマド祭祠について	37
参照文献	38

挿 図 目 次

Fig. 1 周辺地形図 (1/25,000)	3
Fig. 2 発掘調査の範囲図 (1/500)	5
Fig. 3 10号住居跡実測図 (1/40)	折り込み
Fig. 4 10号住居跡出土遺物実測図 (1/3)	7
Fig. 5 11号住居跡カマド実測図 (1/30)	8
Fig. 6 11号住居跡実測図 (1/40)	折り込み
Fig. 7 11号住居跡出土遺物実測図 (1/3)	9
Fig. 8 12号住居跡カマド実測図 (1/30)	10
Fig. 9 12号住居跡実測図 (1/40)	折り込み
Fig. 10 12号住居跡出土遺物実測図 (須恵器) (1/3)	12
Fig. 11 12号住居跡出土遺物実測図 (土師器) (1/3)	13
Fig. 12 13号住居跡実測図 (1/40)	折り込み
Fig. 13 13号住居跡カマド実測図 (1/30)	15
Fig. 14 13号住居跡出土遺物実測図 (1/3)	16
Fig. 15 14号住居跡カマド実測図 (1/30)	18
Fig. 16 14号住居跡実測図 (1/40)	折り込み
Fig. 17 14号住居跡出土遺物実測図 (1/3)	19
Fig. 18 15号住居跡実測図 (1/40)	20
Fig. 19 15号住居跡出土遺物実測図 (1/3)	21
Fig. 20 16号住居跡出土遺物実測図 (1/3)	21
Fig. 21 16号住居跡実測図 (1/40)	22
Fig. 22 7号住居跡実測図 (1/40)	23
Fig. 23 西壁土層断面実測図 (1/60)	23
Fig. 24 異住居跡間接合遺物実測図 (1) (1/3)	25
Fig. 25 異住居跡間接合遺物実測図 (2) (1/3)	26

Fig.26 住居跡出土鉄器 石器実測図 (1/2・1/3)	26
Fig.27 4号竪穴実測図 (1/40)	27
Fig.28 5号竪穴実測図 (1/40)	27
Fig.29 6号竪穴実測図 (1/40)	28
Fig.30 7号竪穴実測図 (1/40)	28
Fig.31 竪穴出土遺物実測図 (1/2・1/3)	28
Fig.32 5号掘立柱建物跡実測図 (1/80)	29
Fig.33 5号掘立柱建物出土遺物 (1/3)	29
Fig.34 6号掘立柱建物跡実測図 (1/80)	30
Fig.35 7号掘立柱建物跡実測図 (1/80)	30
Fig.36 8号掘立柱建物跡実測図 (1/80)	31
Fig.37 表土包含層出土遺物 (1) (1/1・1/3)	32
Fig.38 表土包含層出土遺物 (2)	32
Fig.39 遺構概略分布図 (1/300)	34
Fig.40 竪穴住居跡模式図	37

表 目 次

Tab. 1 南八幡遺跡群一覧表	2
Tab. 2 異住居跡間接合遺物の出土地点	24
Tab. 3 竪穴住居跡計測値表	33

図 版 目 次

卷首図版 (1) 13号住居跡完掘状況 (南から)	
(2) 13号住居跡カマド右袖付近明黄褐色粗砂 (東から)	
PL. 1 (1) 調査区遠景 (南から)	
(2) 調査区近景 (調査前) (北から)	
PL. 2 (1) 10号住居跡、5号竪穴完掘状況① (西から)	
(2) 10号住居跡、5号竪穴完掘状況② (西から)	
PL. 3 (1) 11号住居跡完掘状況 (東から)	

- (2) 11号住居跡張り床除去後（東から）
- PL. 4 (1) 11号住居跡カマド縦断土層断面（南から）
(2) 11号住居跡カマド完掘状況（東から）
- PL. 5 (1) 12号住居跡遺物出土状況（南から）
(2) 12号住居跡完掘状況（南西から）
- PL. 6 (1) 12号住居跡カマド検出状況（西から）
(2) 12号住居跡カマド付近遺物出土状況（北から）
- PL. 7 (1) 12号住居跡カマド完掘状況（西から）
(2) 13号住居跡完掘状況（南から）
- PL. 8 (1) 13号住居跡張り床除去後（南から）
(2) 13号住居跡カマド完掘状況（南から）
- PL. 9 (1) 13号住居跡カマド右袖付近明黄褐色粗砂（東から）
(2) 13号住居跡完掘状況（南から）
- PL. 10 (1) 14号住居跡完掘状況（南から）
(2) 14号住居跡カマド完掘状況（南から）
- PL. 11 (1) 14号住居跡カマド横断土層（南から）
(2) 14号住居跡カマド縦断土層（西から）
- PL. 12 (1) 12号・13号・14号住居跡完掘状況（南から）
(2) 15号住居跡完掘状況（西から）
- PL. 13 (1) 16号住居跡完掘状況（東から）
(2) 7号住居跡完掘状況（東から）
- PL. 14 (1) 4号竪穴完掘状況（西から）
(2) 6号竪穴完掘状況（北東から）
(3) 7号竪穴完掘状況（南から）
- PL. 15 (1) 調査区北一中央部完掘状況（南東から）
(2) 調査区南側完掘状況（北西から）
- PL. 16 10号・11号・12号住居跡出土遺物
- PL. 17 12号・13号住居跡出土遺物
- PL. 18 13号・14号住居跡出土遺物
- PL. 19 12号・13号・14号・16号住居跡出土遺物、異住居跡間接合遺物
- PL. 20 異住居跡間接合遺物、5号掘立柱建物跡出土遺物、表土・包含層出土遺物、住居跡出土鉄器、6号竪穴出土鉄器

要 約

南八幡遺跡群第3次調査地点は北部九州の福岡平野南東部に位置する。台地縁辺にあたる調査区からは、隣接するトヲナシ遺跡（南八幡遺跡群第2次調査）の遺構を含め、16軒の堅穴住居跡、8棟の掘立柱建物跡、7基の堅穴が検出された。遺構の時期は6世紀後半～7世紀初頭と8世紀中頃～後半に分かれて、断絶した時期が認められる。

6世紀後半～7世紀初頭の堅穴住居跡は調査区の西側で検出され、北東部にかけてはみられない。しかし集落の全体が不明である現段階では、検出された堅穴住居跡が如何なる構成をなすか明示できない。

8世紀中頃～後半では、北側の緩傾斜地に堅穴住居跡群、南側の台地落ち際に土墳墓群が分布する。前代と同様に堅穴住居跡の構成は示せないが、拡張（11号）や建て替え移動（12号、13号、14号）を行なったと考えられるものが検出された。特に異なる住居跡の埋土、床面から出土した遺物が相互に接合する例があり、併存関係を知る手がかりとなった。（P-24、36）

この時期の堅穴住居跡の壁高は70cmを測るものがあり、良好な遺存であった為に、カマドを造りつけた壁側に幅40cmほどの櫛（物置き）と考えられる張り出しが検出された。（4号、11号、13号）

カマドはいわゆる「突出型」カマドで、煙道部の長さ約1mが遺存している。焚口付近のカマド壁体はほとんど崩壊している。尚、13号住居跡のカマド右袖からは、杯身3個体を伴なって河砂が検出され、カマド築造時の祭祠行為が想定された。

掘立柱建物跡は堅穴住居跡とほぼ同じ時期のものと考えられるが、その構成は不明である。

以上、集落全体から見れば未だ小範囲の調査から、その全容を明らかにすることはできないが、遺存が良い奈良時代の個々の堅穴住居跡からは多くの資料を知り得るものであった。

第1章 序 説

1 はじめに

福岡市都市整備局公園緑地部公園計画課では、公園の建設予定地を福岡市博多区寿町2丁目4-12に定めた。つづいて、この計画予定地の埋蔵文化財に関して、福岡市教育委員会文化部埋蔵文化財課に事前審査を依頼した。これを受け、埋蔵文化財課では昭和60年9月20日に試掘調査を行ない、遺構を確認し発掘調査が必要と判断した。さらにこの事前審査の結果にもとづき、発掘調査を昭和61年12月15日から昭和62年3月31日（延べ46日）にわたり、実施した。

当調査地の隣接地は、駐輪場建設に先立って、同じく埋蔵文化財課で昭和59年に調査を行なった箇所でもあった。これは字名で「トヲナシ遺跡」と呼称し、昭和61年刊行の報告書によれば古墳時代後期、及び奈良時代を中心とした集落が調査されている。従って、今回の調査も同様の遺構が検出され、集落の広がりを確認できることが予想された。

2 調査体制

調査体制として、以下に示す組織を構成した。期間的な制約もあり、特に後半は慌ただしい調査となった。しかし、関係各位の協力のもとに発掘調査及び整理作業が順調に進行したこと明示して、謝意を表する。

調査委託	福岡市都市整備局公園緑地部公園計画課		
調査主体	福岡市教育委員会	教育長 佐藤善郎	(埋蔵文化財課主管)
調査總括	埋蔵文化財課長	柳田純孝	
	埋蔵文化財第一係長	折尾学	
事前審査	文化財主事	山崎純男	
(試掘・協議)	埋蔵文化財第一係 〃 第二係	池崎譲二 松村道博	
調査事務	埋蔵文化財第一係	松延好文	
調査担当	埋蔵文化財第一係	田中海夫、荒牧宏行	
調査作業員	入江英美 熊本義徳 松永茂 三留清馬 山本一男 森山恭介 岩隈史郎 蓮野弥恵子 長嘉鶴子 長サト 長喜美子 長絹子 西村康子 黒木澄子 森山タツエ 藤スエ子 田鍋ヤサノ 山野キヨカ 尾畠信江 安増綾子 田鍋勝代 大歯ミッ子 因弘子		
資料整理	高浪信夫 田中聖子 田村妙子 馬場イツ子 池見恭子 安部国恵 櫻田 猷子 大坂静代 田鍋町子 戸崎喜久美 森本満里子		

第2章 遺跡の位置と歴史的環境

南八幡遺跡群第3次調査地点は、北部九州の主要平野である福岡平野の南東部に位置する。福岡平野は主に那珂川、御笠川の營力による沖積平野で、北側の博多湾に向かって三角洲を呈す。福岡平野では沖積地の他に南は春日市須玖一帯から北は福岡市比恵付近まで延びてくる標高7m~30mの那珂丘陵を中心に、低丘陵が各所で孤立的に残存しており、遺跡の性格も当然ながら沖積地のものと異にする。すなわち沖積地においては初期水田址として著名な板付遺跡（9）をはじめ、弥生~中世にかけての水田址が那珂深ササ遺跡（5）那珂君体遺跡（6・8）那珂久平遺跡（7）で検出されている。低丘陵では旧石器時代から現代までの生活址としての痕跡をとどめうる。特に弥生時代では「奴国」の中心的役割を果たしたと考えられる須玖岡本遺跡（15）をはじめ、各所で濃密にこの時期の遺構が見い出せる。さらに古墳時代の三角縁神獣鏡を出土した那珂八幡古墳（3）に代表されるように、この福岡平野は古くから先進地であり拠点的な役割をも果たしている。尚、当調査地の周辺地形の詳細は「トナシ遺跡」に委ねる。

南八幡遺跡群 福岡市教育委員会では、図面、踏査及び調査結果等によって遺跡の範囲を推定し、その主要地名をとった遺跡群を設定している。南八幡遺跡群もその一例であり、今回の調査で3次を数える。既応の調査は以下の表のとおりである。

調査次数	調査番号	所在地	面積	調査期間	調査概要	文献	その他
南八幡遺跡群第1次	7937	福岡市博多区南八幡2丁目5-5	680m ²	昭和34年10月12日 ~昭和34年11月10日	古墳時代溝1条		
南八幡遺跡群第2次	9413	福岡市博多区南八幡2丁目5-1	800m ²	昭和59年10月17日 ~昭和59年12月15日	古墳時代後期、 奈良時代の集落	「トナシ遺跡」福岡市埋蔵 文化財調査報告書第12号 トナシ遺跡	

Tab.1 南八幡遺跡群調査一覧表

奈良時代の周辺遺跡 ここでは、当調査の中心をなした奈良時代の周辺遺跡に絞ってみる。当調査地から最も近い調査例は北へ1.3km離れた井相田C遺跡（12）である。この遺跡では8世紀前半~9世紀前半までの時期に掘立柱建物を中心とした集落が営まれている。注目されるのは集落の全時期を通じて掘削、機能した大溝から墨書き土器や人面墨書き土器が出土することである。井相田C遺跡から東方へ300m行けば仲島遺跡群（L）が広がる。仲島遺跡の御笠川氾濫原からも人面墨書き土器が出土する。奈良時代の遺構は井戸のみであるが、将来、増加するであろう。尚、井相田C遺跡、仲島遺跡を席田郡久爾駅付近に想定する見方もある。ちなみに両遺跡は大宰府政庁の北西約6kmに位置する。当調査地から北北西1.9kmに高畠庵寺（10）がある。8世紀中頃の創建が考えられ、同じ那珂郡には三宅庵寺（7世紀末頃創建）も位置している。このように奈良時代の遺跡は数箇所で調査されているものの、集落の調査はまだ少なく、先述の井相田C遺跡、仲島遺跡以外には、那珂遺跡群（A）の第7次、第8次調査の井戸のように散発的にしか見い出せない。今回の調査は律令制のもとに生活した人々の集落で、現在までの調査の中では希少なものである。

※註についての文献はP-38に掲載する



1. 比恵遺跡 2. 那珂8次 3. 那珂1次・6次(那珂八幡古墳) 4. 那珂7次 5. 那珂深ノサ遺跡 6. 8. 那珂君代遺跡 7. 那珂久平遺跡 9. 板付遺跡 10. 高烟庵寺 11. 仲島遺跡 12. 井相田C遺跡 13. 南八幡遺跡1次 14. 南八幡遺跡2次・3次(今回調査) 15. 須坎岡本遺跡

A. 那珂遺跡群 B. 板付遺跡群 C. 諸岡B遺跡群 D. 諸岡A遺跡群 E. 井尻B遺跡群 F. 南八幡遺跡群 G. 麦野B遺跡群 H. 麦野A遺跡群 I. 麦野C遺跡群 J. 井相田B遺跡群 K. 井相田A遺跡群 L. 仲島遺跡群

Fig.1 周辺地形図 (1/25,000)

第3章 調査の経過

1 発掘区の設定と名称

発掘区は、公園建設計画地のほぼ全域を対象地とした。面積は約930m²を占め、隣接するトナシ遺跡（南八幡遺跡群第2次調査）を含めると約1730m²となる。グリッドの設定、及び遺構名称については、トナシ遺跡で使用したものを使続した。従って本書の遺構名称については、トナシ遺跡で調査された第9号住居跡、第3号竪穴、第4号掘立柱建物跡の次数から表示する。

2 調査の経過

検出面 昭和61年12月15日、ユンボを作動し表土剥ぎを開始した。遺構の検出は明褐色粘質土のいわゆる、鳥栖ロームの上面で行った。この鳥栖ローム上面の地形は調査区北側から中央部にかけては19.90m～19.60mまで緩やかに下降し、それより以南では標高18.70mまで急激に落ちていく。したがって、当調査地は北西から南東にかけて傾斜する台地縁辺部に位置するという、トナシ遺跡の所見を追認した。

基本層序 ここで、この鳥栖ロームの上層をなす基本層序（Fig.23、P-24）を記しておく。まず、調査区全域に真砂を主とした客土が15cm～110cmの厚さで施されている。この客土により調査区内の現状はほぼ平坦な地形となっている。客土の下層には第1層の畑作土壤が部分的に残る。今回の調査において、幅20cm程度の浅い溝が断続的ではあるが、南北方向に平行して検出された。埋土は黒味の強い腐植土壤で、畝間の溝と考えられた。この検出面にまで達する溝は層位的に明確にすることはできず、また遺物も皆無で畠としての利用の時期は決めかねた。

下層の第2層、第3層及び第4層の褐色～暗褐色土は調査区全域に堆積するが、遺物はほとんど含まない。詳細は後述するが、今回調査では、奈良時代以降の遺物は皆無に近く集落としての利用が早い時期に断絶していた事がうかがえる。

さらに下層の第27層は粘性がない濃黒色の腐植土壤である。この土層は厚さ10cm前後ではほぼ全域堆積するが、11号住居跡付近や10号住居跡より東側では見られず、旧地形が東側へやや高くなっていたとも考えられる。遺構はこの黒色土から掘りこまれている。試掘調査においても断面で明褐色ロームより上層の層位から遺構が検出されていた為、当調査では汚染されたローム層の第28層、すなわち黒色土（第27層）とローム層（第29層）の漸移層で遺構検出を行なった。

発掘作業 発掘作業は縦横無尽に走る玉礫の基礎や、土壤を除去することから始めた。この擾乱により消滅した遺構も多く、特に、12号、13号及び14号住居跡のカマド部分が、破壊されていたこ

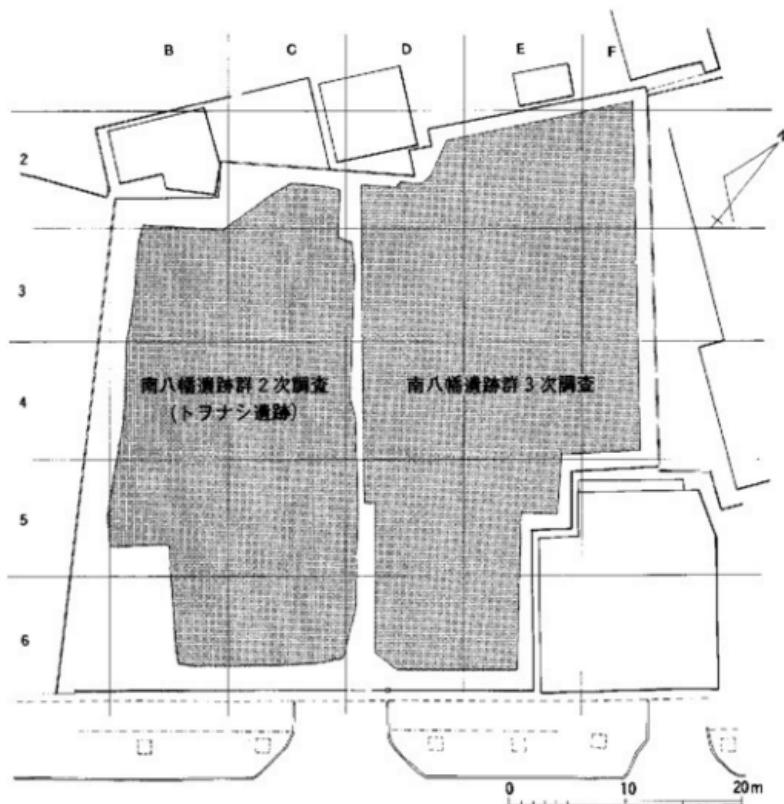


Fig. 2 発掘調査の範囲図 (1/500)

とは残念であった。しかし調査区中央より北側における個々の遺構の遺存状況は極めて良好で、11号住居跡では壁高約70cmを測り、良好な資料を得ることができた。旧地形が急下降する南側では、柱穴も少くなり、竪穴住居も削平を受けている。

作業上の問題 今回の調査は、遺構の切り合いも少なく、遺構の識別も比較的容易であった。その為調査自体はスムーズに進行したが、市街化された地域での930㎡あまりの調査は、事務所の設営場所、廃土処理、重機の騒音対策等、問題も多かった。

また都合上、調査を中断する期間をおくことになり、終了の時期が遅れた。従って特に後半では調査に追われることになり、見学会を催すゆとりも見出せなかった。深く反省する。

第4章 遺構と遺物

発掘調査によって検出された遺構は、堅穴住居跡7軒、堅穴5基、掘立柱建物4棟である。掘立柱建物は調査後、図面復元したものである。尚、各遺構の計測値表を第5章に掲載しているので、参照されたい。

1 堅穴住居跡

時期的には、古墳時代後期のものと、奈良時代の2時期に分かれる。遺存状況は概して良好で特に調査区北側から中央部にかけての住居跡は壁高70cmをはかるものがある。

カマドについて 検出されたすべての堅穴住居跡に、カマドを造りつけていた。カマド周辺には、壁体に用いたと考えられる灰白色粘土が、広範に散布している場合が多い。天井部、袖部の位置から離散した粘土塊の分布については、壁体の自然崩壊、あるいは人為的な破壊を想定した。しかし、天井部、袖部に位置すると考えられる粘土塊については、壁体が「埋土と明確に識別し得るほど堅固な粘土で築かれ」ていない【塙堂遺跡Ⅱ 1984】可能性も考慮し、袖部の平面プランの検出に努めた。この時点で、概ね袖部と考えられる箇所は灰白色粘土の部分のみであった。また、トランシ遺跡【トランシ遺跡 1986】において、良好に遺存する袖部が灰白色粘土上で構築されていたことも考え合わせ、粘土のみ残し掘り下げることにした。つづいて、袖部の横断面切削を焚口部を中心にして行なった。詳細は後述するが、この土層断面により、袖部の基底面が粘土と異なる場合も確認された。従って、粘土が崩壊している場合においてもさらに下層の基底面が埋土と容易に識別し難い土で遺存していた可能性もある。(粘性が比較的弱いものであれば、流出し原形を保ちえないことも考えられるが。) いずれにせよ、発掘の手順として、粘土塊以外の部分を下げてしまった時点においては判断し難いものとなつたが、以下調査時の記録をもとに可能な限り、カマドの復元を念頭に置いて述べる。

(1) 10号住居跡 (Fig.3・4 PL.2)

発掘区中央部西側で検出した。東、西、北辺の3辺は約3.40mで、南辺のみ40cm短い方形の平面プランを呈す。壁高は20cm程度で、他の住居跡と比較すれば遺存はよくない。主柱は4本で、柱間151~166cmを測る。壁溝は幅6cmほどの狭いもので、北辺から西、南辺の壁にそって断続的に巡る。床面はほぼ平坦で、中央部と南辺付近は張り床状になっている。(土層断面14、15、30に該当。) 住居跡全体の埋土は漸移的に進行した事を示し、その大半は地山の明褐色ロームを含む。

カマド 灰白色粘土と明褐色粘土を混入した暗褐色~黒褐色の粘土が、東辺側のはば中央部に広範にわたって分布していた。その上面は著しい起状をもつが、概ね周辺が高いカルデラ状を呈し、最頂部は床面から約5cmを測る。しかし、後述の焚口の位置より遙かに西側へ分布す

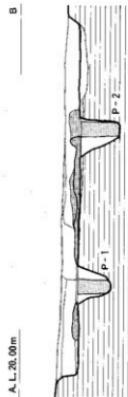
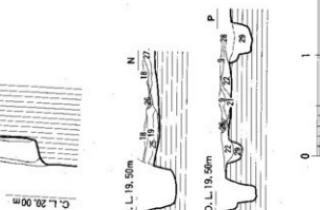
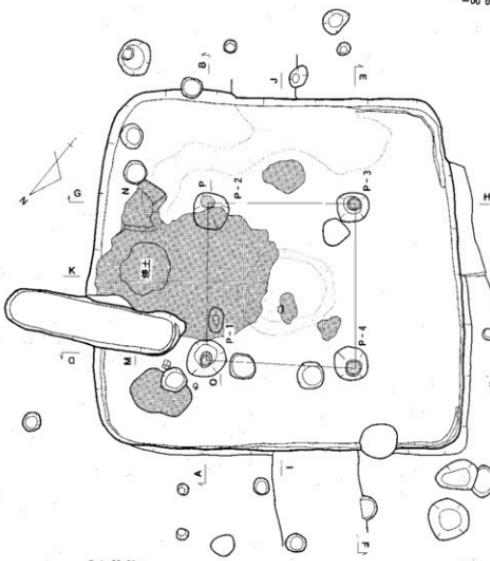
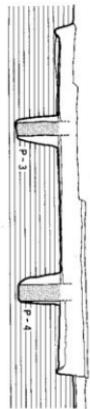


Fig. 3 10号住居跡実測図 (1/40)

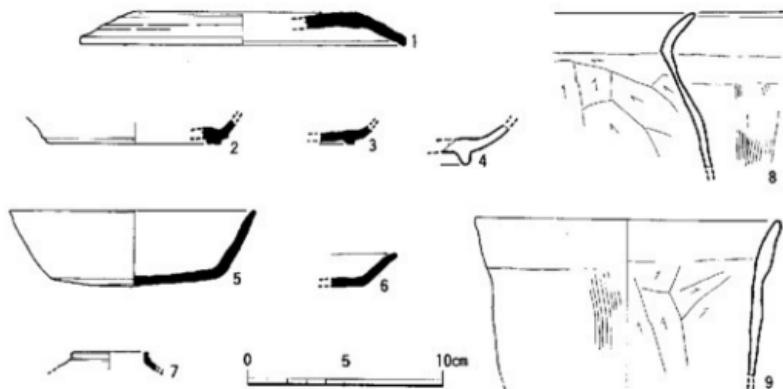


Fig. 4 10号住居跡出土遺物実測図 (1/3)

る事や土層断面からも袖部の原形は保持せず流出しているものと考えられる。尚、南(右)袖部の一部とも考えられる高まりがあったが、土層断面では確認できなかった。焚口部と考えられる焼土の産みは床面で径50cmの略円形に検出した。焚口産み最西縁から東壁上端まで水平距離は90cmを測り、煙道部はゆるやかな傾斜をもって立ちあがる。(K-L 土層断面参照)

遺物 (Fig.4 1-9 PL.16)

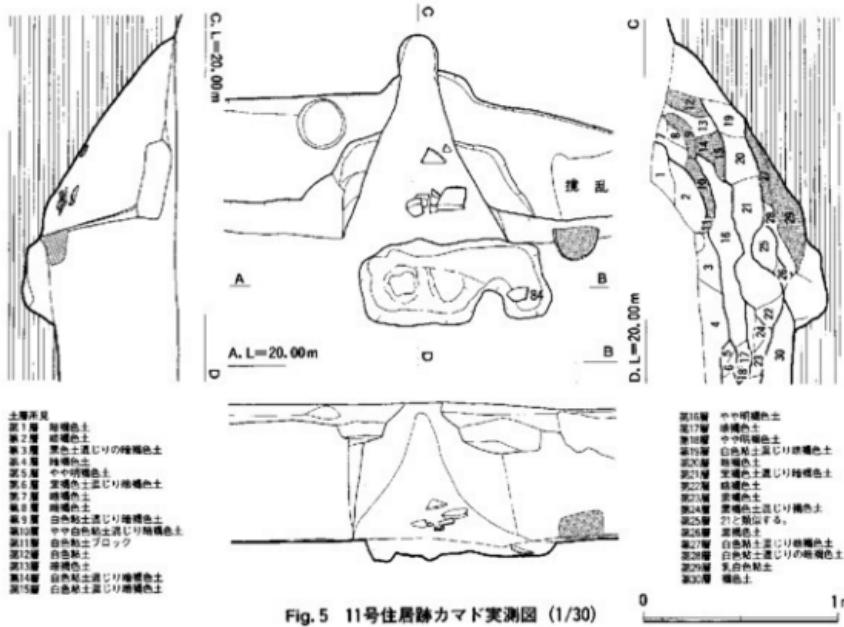
8・9がカマド周辺埋上中、他は検出時に出土。1の口縁断面は略三角形を呈す。2~4の杯身は高台が底部と体部の境近くにつく。2はその境が、高台ととりつけ時のヨコナデにより鋭い棱となる。4の境は全く不明瞭で、高台は7mmの高さでやや外方へのびる。内外面の調整は高台とその周辺がヨコナデである他は不明。5は口径12.6cm、器高4.6cmを測る。6の皿は体部が外方へ直線的にのびる。7は短頸広口の小壺である。遺存する体部器厚は3mmと薄い。8はカマド付近の埋土から出土。胴部は張り、器厚は2.5~4mm程度と薄い。9の口縁はやや外方へ直立する。内面及び外面口縁端部から約1cm幅の部位が黒変する。

(2) 11号住居跡 (Fig.5~7 PL.3・4)

調査区中央部東側で検出した。西辺側の張り出し(短辺約54cm)を含めた壁長は東、南壁が3.80m、西壁が推定4.10m、北壁が推定3.51mを測る。各コーナーは直に折れる。張り出しは深さ6cm程度でトヲナシ遺跡の4号住居跡と共にした平面プラン、深さをなす。しかし4号住居跡では張り出しを含めない平面プランが正方形であるのに対し、11号住居は含めた平面プランがより正方形に近いものとなる。11号住居跡では、さらに東辺側にも張り出し(?)と思われる地山ロームが汚れた部分が認められた。極めて浅く、正確なプランは検出し得ていないが竪穴周囲をめぐる可能性がある。竪穴の壁高は約70cmでは直に立ちあがる。柱穴は床面では

検出できなかった。従って張り床を除去しながら、その検出に努めた。地山面はコーナー付近が最も深くなるが、中央部は床面以下に掘削されない部分が残る。柱穴、柱痕はここまで時点においても検出できなかった。竪穴内の埋土は黒褐色腐植土（1～5）の上層と地山のロームを多く含む下層とに分かれる。概ね漸移的な堆積であるが、下層は非連続的に黒褐色土（12、22、24、29、30、36）を狭むことや27層以下の層がやや乱れた状況を呈す事から短期に埋まった可能性がある。

カマド 西壁中央部に造りつけられているが、北壁の中央部にも内壁が焼土化した穴（煙出し？）が検出された。後者のカマドは煙道部及び竪穴内の粘土も検出されず、完全に破壊されたのであろう。西壁中央部のカマド周辺、特に張出しには広範に灰白色粘土の散布が認められた。竪穴内のカマド壁体は壁に密着した灰白色粘土の小塊が右（北）袖の一部と考えられるだけである。焚口には焼土、炭が多量に埋まつた不整形の窪みが検出された。北側へは張り床土を認証し掘りすぎている。煙道部は側壁のみが焼土化し硬化する。煙道部両側に深さ約10cmのテラスが認められたが、性格不明。煙道部の埋土には、灰白色粘土粒が多く認められ、天井部が崩壊、流入したものと思われる。しかし、具体的に天井部の崩落を確認する事はできなかつた。尚、竪穴部外の煙道部先端両脇に柱穴が検出された。上屋の支柱穴と思われるが、深さは右（北）側が5cm、左（南）側が12cmと浅い。



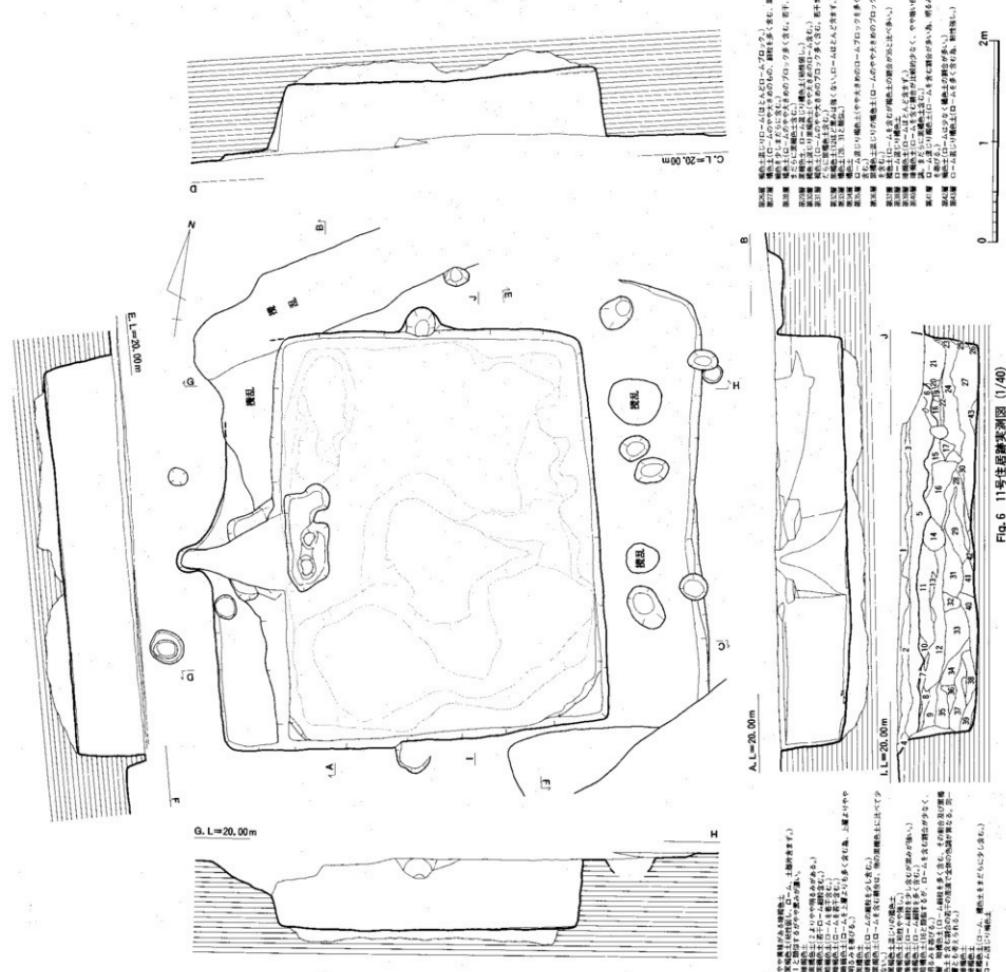


Fig. 6 11号生居鍬頭測圖 (1/40)

遺物 (Fig.7 10~20 PL.16)

10~12、19は床面、17、18はカマド焚口付近、他は埋土中出土である。10、11は体部と底部の境に短い高台がつく。調整は10の外表面体部下半がヘラミガキ、高台とその周辺がヨコナデである他は不明。12は口径15.2cmで焼き歪みを生じている。13は遺存が少ないので、推定口径18.50cmは誤差が大きい可能性がある。14は高杯の脚部で、胎土は極めて精良。15、16はいずれも張りつけの把手である。17、18はいずれも胴部が張らず、17は調整不明であるが18は外面胴部に粗いハケ目を施す。19は推定口径27.0cm。20はやや外傾する直口縁部である。調整は不明瞭であるが、口縁外表面はヨコナデ、胴部外表面にタテハケ、胴部内面はヘラ削りを施す。

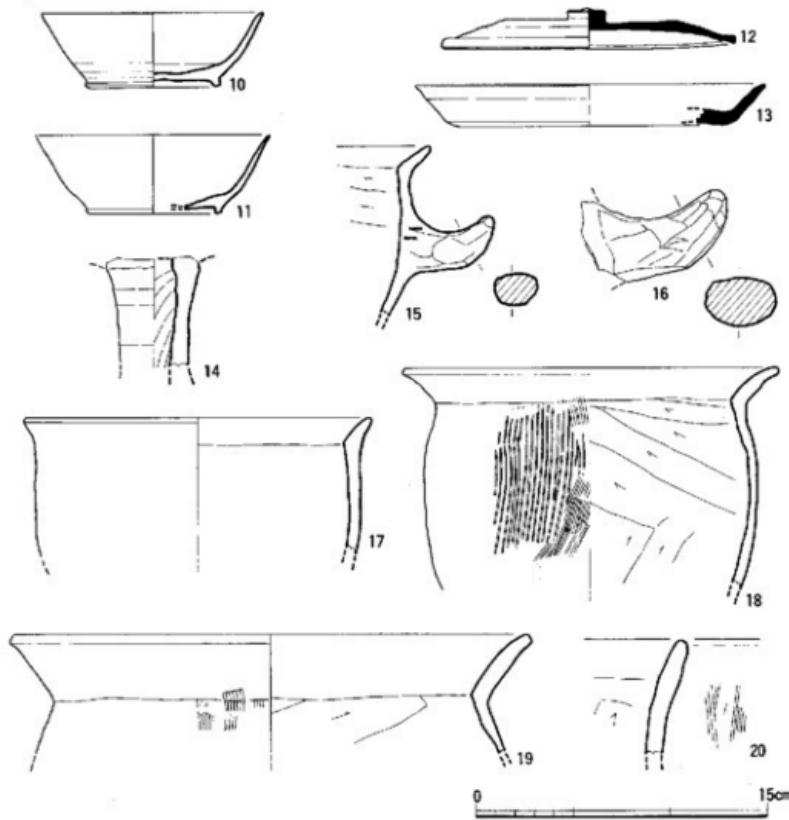


Fig. 7 11号住居跡出土遺物実測図 (1/3)

(3) 12号住居跡 (Fig.8-11 PL.5-7)

調査区北側で検出された。壁長は東、西壁が各4.58m、4.25mと長く、南、北壁が各3.45m、3.60mと短い長方形を呈す。12号住居跡にも11号住居跡同様にカマドを造りつけた東壁側に、わずかに張り出しが認められた。しかし、極めて浅く、調査中のミスで図示せぬまま消滅した。壁高は約50cmで直に近い立ち上りである。

床面はほぼ平坦で、張り床はほとんど施してない。壁溝は検出されなかった。床面では明確な柱穴を検出していないが、住居跡コーナー付近に地山の明褐色ロームと暗褐色～黒褐色土が混じりあう埋土の窪みが認められた。この窪みの平面プランは不明瞭で、基底面も起伏が大きく、柱痕も検出されていない等、主柱穴とするには疑問が残るが、他に主柱穴と考えられる柱穴は竪穴内外に認められなかった。柱を抜きとった後の痕跡であろうか。

住居跡全体の埋土は、中央よりやや北東よりを最深部とするレンズ状の堆積である。概ね1～4までの黒褐色腐植土の上層と地山の明褐色ロームを多く含む下層に分かれ、更に下層は大きめの明褐色ローム塊を多量に含む24～27層が大別される。また下層は断続的ではあるが黒褐色腐植土も含む。

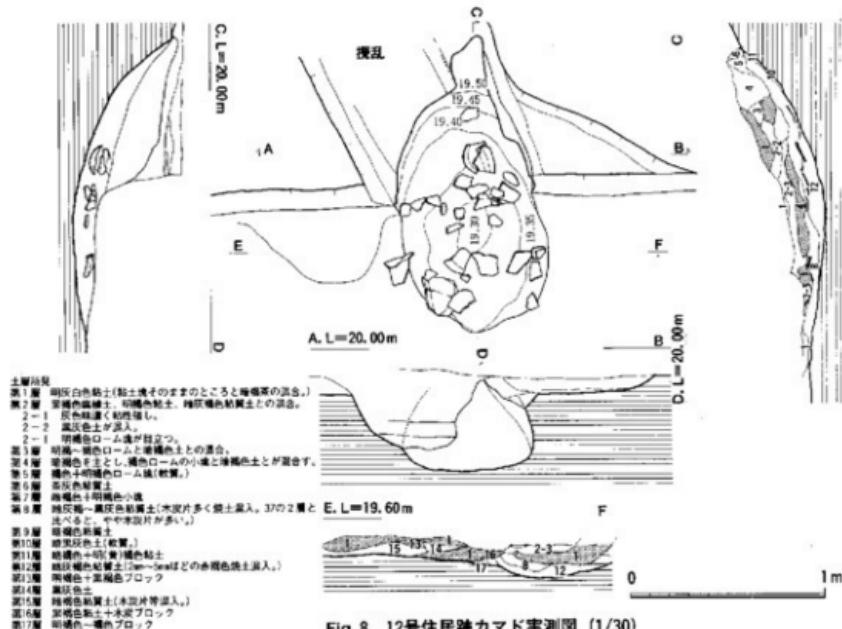


Fig.8 12号住居跡カマド実測図 (1/30)

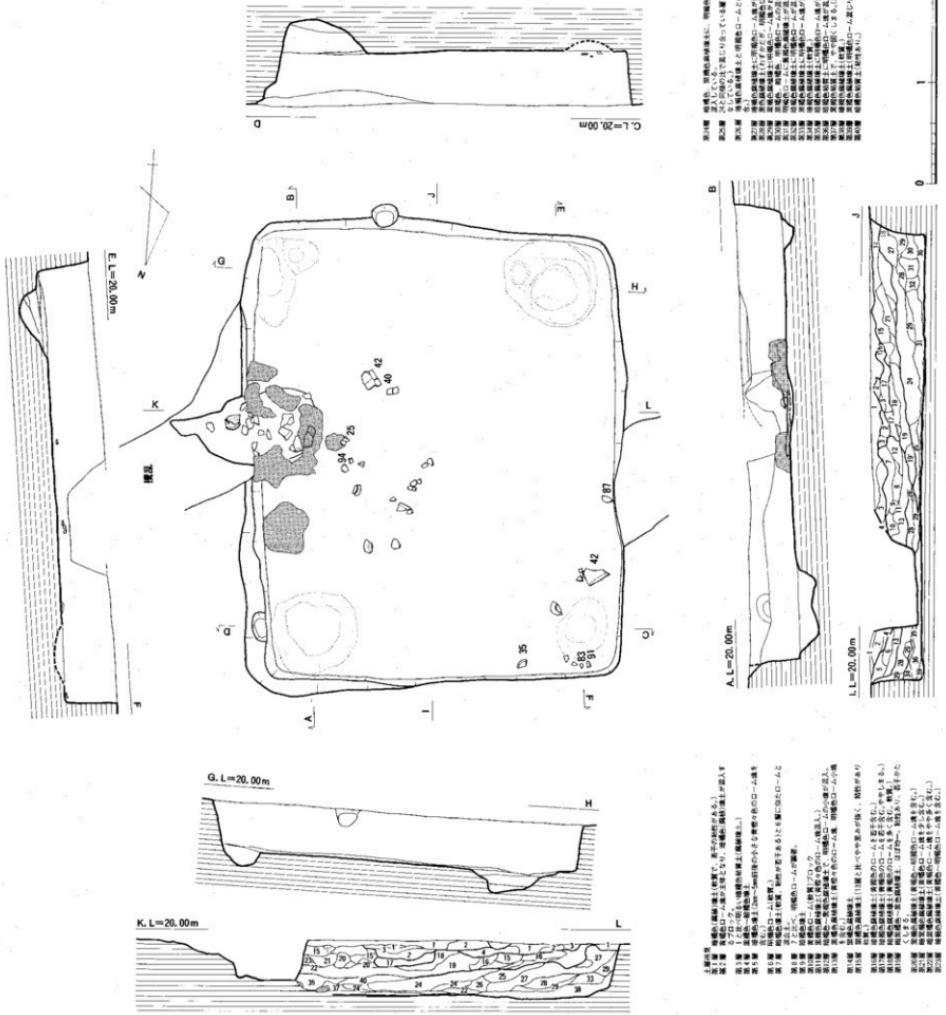


Fig. 9 12号住居跡実測図 (1/40)

カマド 東壁のやや南よりの中央部に造りつけられている。煙道部は現代建造物基礎の搅乱によって30cm以上削平されている。この為に、煙道部右（南）側壁は床面から20~30cmの高さまで遺存するが左（北）側壁はほとんど壊滅している。煙道部右（南）側壁は焼土化し煙道部基底面には焼土は広がらない。

竪穴内の床面には、煙道部から続く略円形の窪みが検出された。焼土はこの窪みの内側、すなわち等高線19.30mの最深部付近を中心に径40~60cm範囲に広がる。

袖部は横断面土層図の1、14、16、17が該当すると考えられる。従って袖部基底面は1の灰白色粘土が広がる幅約50cm、高さ12cmが遺存する。袖部内壁は焚口窪みの上端に接し立ち上るのであろう。（1、16、17）灰白色粘土が焚口部内にも流入しているが（Fig. 8 カマド土層断面、Fig. 9 12号住居跡実測図）概ね袖部内壁のラインは窪みの上端に沿うと思われる。しかし、焼土の広がりと焚口窪みの上端のラインに開きがあること、又時期的に異なるがトナシ遺跡の3号住居跡カマドのように当初から窪みを設け、埋めた後上部に壁体を構築する例もあることから、上述の推定に疑問が残る。

天井部は、煙道部埋土中の灰白色粘土が使用されていたと考えられる以外何らその構造については不明である。

遺物 (Fig. 10 21~36 Fig. 11 37~42 PL. 17・19)

25、34、40、42は床面出土。他は埋土中出土である。

須恵器

21は口縁部が断面略三角形を呈し、内外面には重ね焼きによる色変が認められる。推定口径14.8cmを測る。22~30の杯身は口徑、器高に差違が認められる。すなわち口径11~12cmの小形のもの、口径14cm前後のもの（量的に最も多い）、15cm以上の大形のものに概ね分れる。22は推定口径11.8cm、器高3.3cmと小振りである。体部は外方へほぼ直線的にのびる。23~28の口径は13.0cm~14.2cm内のものである。器高は23が4.5cmと比較的高い他は3.7cm~4.1cmの範囲におさまる。23は焼成不良で明灰褐色を呈す。外面体部には回転ヨコナデによる浅い凹みが6mm間隔で明瞭に残る。26は焼き窪みを生じている。29、30は大形のもので、口径、器高は29が15.0cm、4.8cm、30が16.2cm、5.2cmを測る。底部と体部の境はヨコナデによって不明瞭である。いずれも焼成不良で灰褐色~灰白色を呈す。31~33は無高台杯身である。31、32はともに口径13.2cm、33は14.0cmを測る。32は体部中位から外反する。底部外面には粗いハケ目がナデ消されずに若干残る。34は口径14.1cmを測る小形のもので体部中位から外反する。35、36の口径は各14.9、17.0cmを測る。36は焼き窪みが著しい。

土師器

37の把手は外面全体に指押えの痕跡を明瞭に残す。38は口径18.0cm、39は口径17.0cmを測る小形の甕である。口径20cm内外、器高15cm程度の小形の甕は当調査や周辺遺跡においても出土

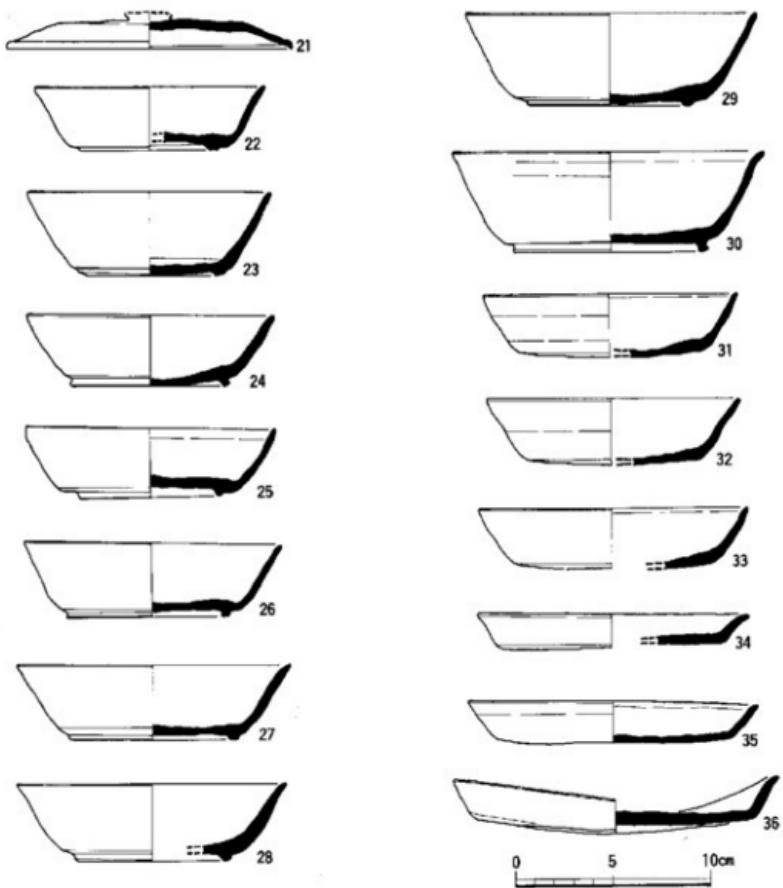


Fig. 10 12号住居跡出土遺物実測図（須恵器）(1/3)

頻度が高い。38、39いずれも胴部が張らない長胴形を呈す。口縁部内外面ヨコナデを施すが、38の口縁部内面には若干ハケ目が残る。胴部外面タテハケ、内面ヘラ削り調整。40~42は胴部がほとんど張らない長胴形の甕である。調整は小形の甕と同様であるが、42は外面の胴部下半にヨコ方向のハケ目が施される。40~42いずれも2次火熱を受けススが付着する。43は移動式カマドの底部である。断面は三角形で、片方の先端部は接地部分でススが付着する。当住居跡には造りつけのカマドがあり、カマドの変遷を考える上で留意される。

1 住居跡

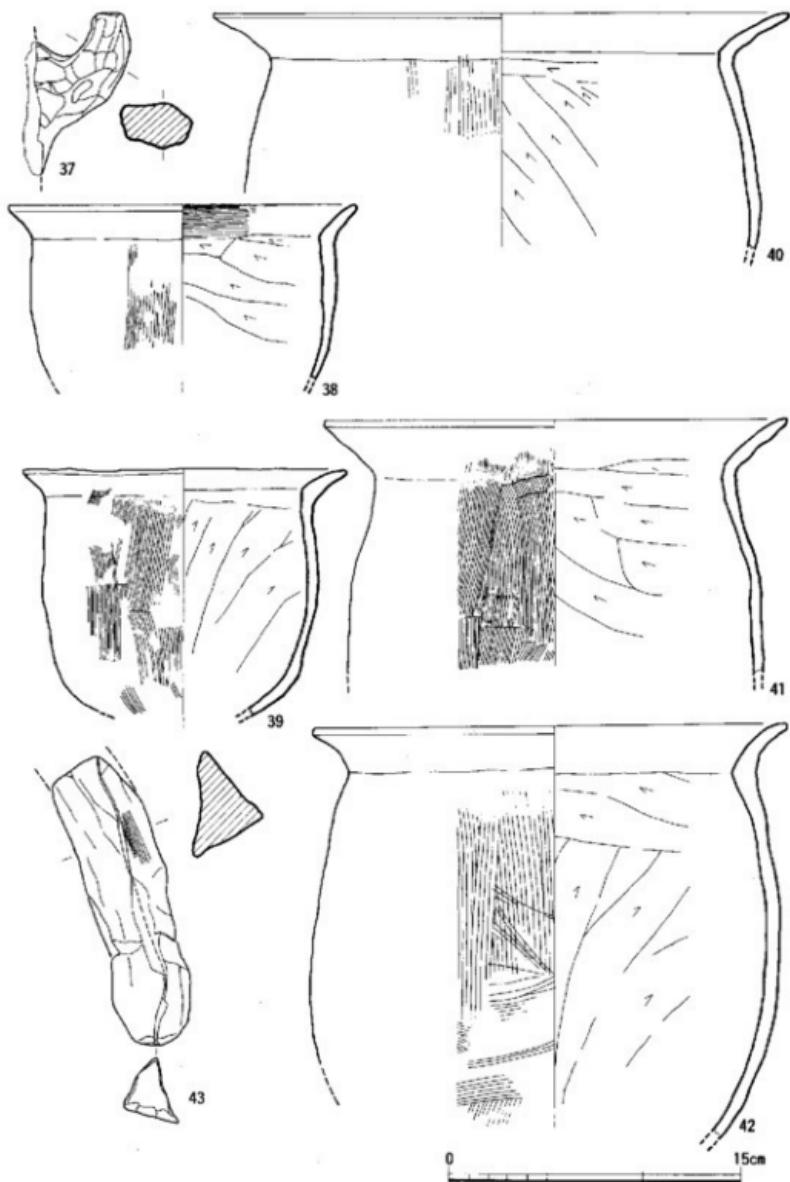


Fig. 11 12号住居跡出土遺物実測図（土器）(1/3)

(4) 13号住居跡 (Fig.12-14 PL.8・9)

調査区北側で検出された。当住居跡もカマドを造りつけた北壁側に幅45cm、深さ3cm足らずの張り出しが検出された。この張り出しを含めた壁長は東、西壁が3.35m、南、北壁が各3.69m、3.85mと南北にやや長い方形プランを呈す。コーナーはほぼ直に折れる。壁高は73cmで、直に近い立ち上りである。

床面では、柱穴は検出できなかった。張り床は壁際から幅12cm～18cm離れた部分から床全面に施されている。張り床が施されてない壁際は、張り床を施した後（？）壁を直に落とす成形作業によって拡張した部分と考えられる。張り床土の厚さは7cm～20cmを測り、コーナーよりがやや厚みを増す。（地山面が下がる。）張り床土を除去した時点においても柱穴、柱痕は検出されなかった。

埋土は第1層の黒褐色腐植土と以下の明褐色ロームを多く含む下層とに大別できる。下層はさらに15層程度に細分されるが、概ねレンズ状の堆積で漸移的に進行したものと思われる。また、下層では下位になるに従い、明褐色ロームを多く含むが、第5層のような黒褐色腐植土を主体とする層をはさむ。このような土層堆積は他の遺存の良い住居跡と傾向を同じくする。

カマド 北壁のやや東より中央部に造りつけられている。煙道部は建造物の基礎によって深さ約40cmの削平を受ける。しかし煙道部先端には煙出しと考えられる穴が検出されたので、煙道部は水平距離にして90cmを測る事が確認された。遺存する煙道部側壁全体と等高線19.30mより下方の基底面は焼土化し硬くなる。煙道部埋土は基底面より25cm上方で灰白色粘土を多く含む。この灰白色粘土は天井部が流出したものと考えられるが、天井部の遺存あるいは崩落を具体的に識別する事はできなかった。

竪穴内部のカマド壁体は、灰白色粘土の分布、堆積状況からほとんど崩壊、流出しているものと考えられる。しかし、カマド壁体（袖部）の基底面については、ある程度、復元が可能である。煙道部が北壁に開口する位置で、暗褐色～黒褐色土混じりの灰白色粘土が壁に密着し検出された。右（東）袖部の方に残る粘土の上位は天井部の流出物とも考えられるが、基底部は床面近くのレベルで検出された明褐色粗砂（河砂）へのびていくと推定される。

明褐色粗砂はその上層を掘り過ぎた為、不明な部分があるが、平面形と堆積状況から右（東）袖部の基底面に厚さ4cm程度で散布したものであろう。粗砂の上面及び周辺に完形の杯身（須恵器）2個体（44、45）杯身（土師器）（55）1片が出土した。明褐色粗砂とこれらの遺物はカマド祭祠行為に伴うと考えられる。さらにその行為はカマド壁体を構築する以前と推測される。構築以後、すなわち、カマドの人为的破壊、廃棄後の場合も考えられ得るが、明褐色粗砂の範囲が、袖部の推定範囲と合致する事、堆積がほぼ水平である事から前者の推定が妥当と考える。

このように推定した右（東）袖の基底面は、幅37cmでその内壁は焚口の窪み上端に沿っての

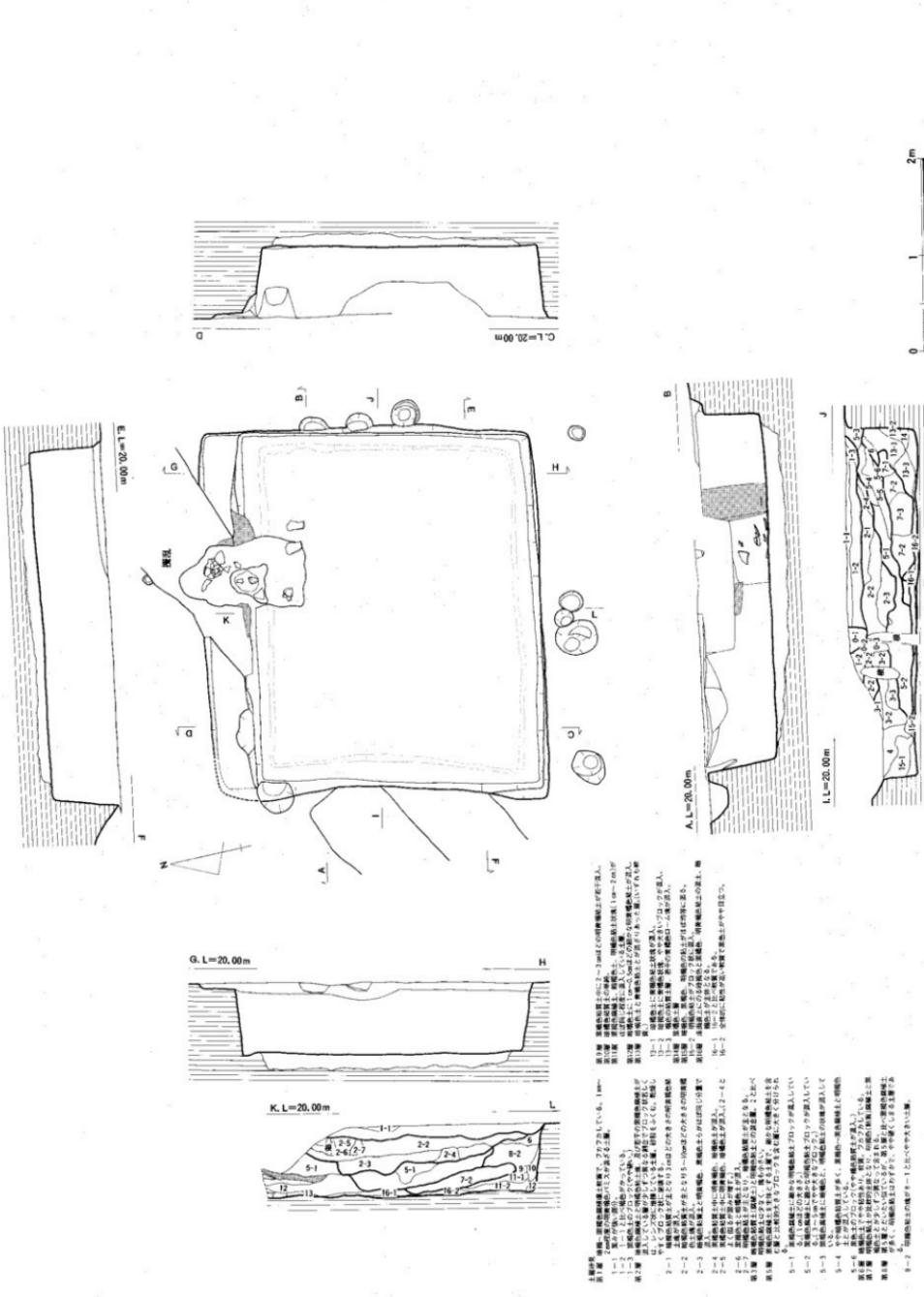


Fig. 12 13号住居跡実測図 (1/40)

びていく。その先端部（前面）は、明褐色粗砂が途切れる地点若しくは完形杯身の出土地点であり、窪みのコーナーにあたる位置が考えられる。北壁からの長さは前者が60cm後者が77cmを測る。次に左（西）袖であるが、その基底面は北壁に密着した粘土から、横断面土層の12、14、15、21の位置にのびるものと推定される。この推定は幅35~40cm、内壁は右（東）袖同様に焚口窪みの上端のラインに沿うものである。しかしその先端部については不明である。

焚口部の窪みは、煙道部が北壁に向かって開口するほぼ中央に一段深い部分があり、それより住居跡床面側（前面）にかけては深さ3cm足らずの浅皿状となる。一段深い部分は不整形の平面を呈し、深さ約12cmを測る。この位置より煙道部にかけて土器片が集中し、基底面が焼土化する。従って一段深い窪み付近が焚口になるものと考えられる。

尚、先にカマド袖部（基底部）の先端部を2通り推定したが、この焚口の位置からは、長くとも明褐色粗砂の範囲内まであるまい。

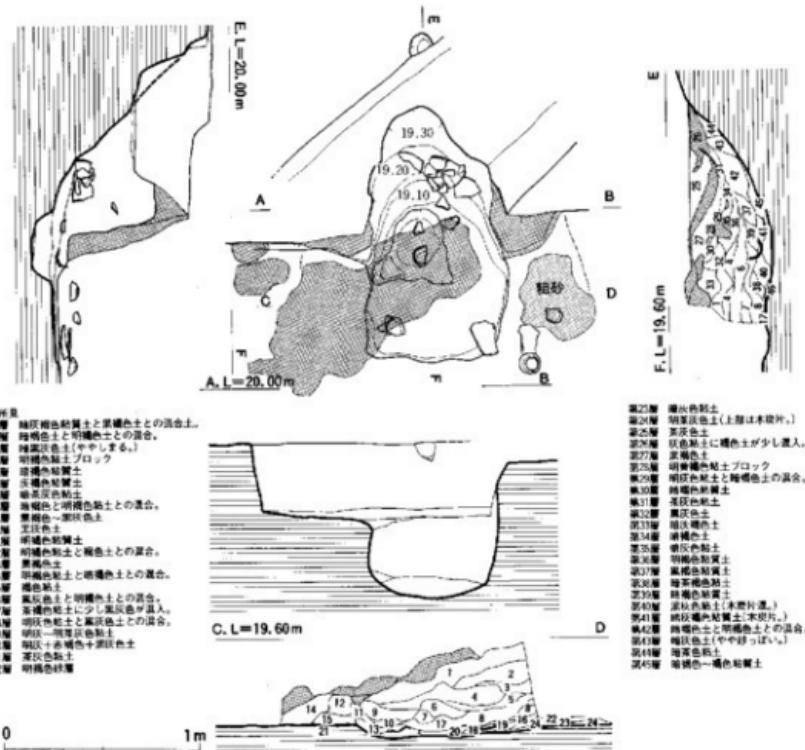


Fig. 13 13号住居跡カマド実測図 (1/30)

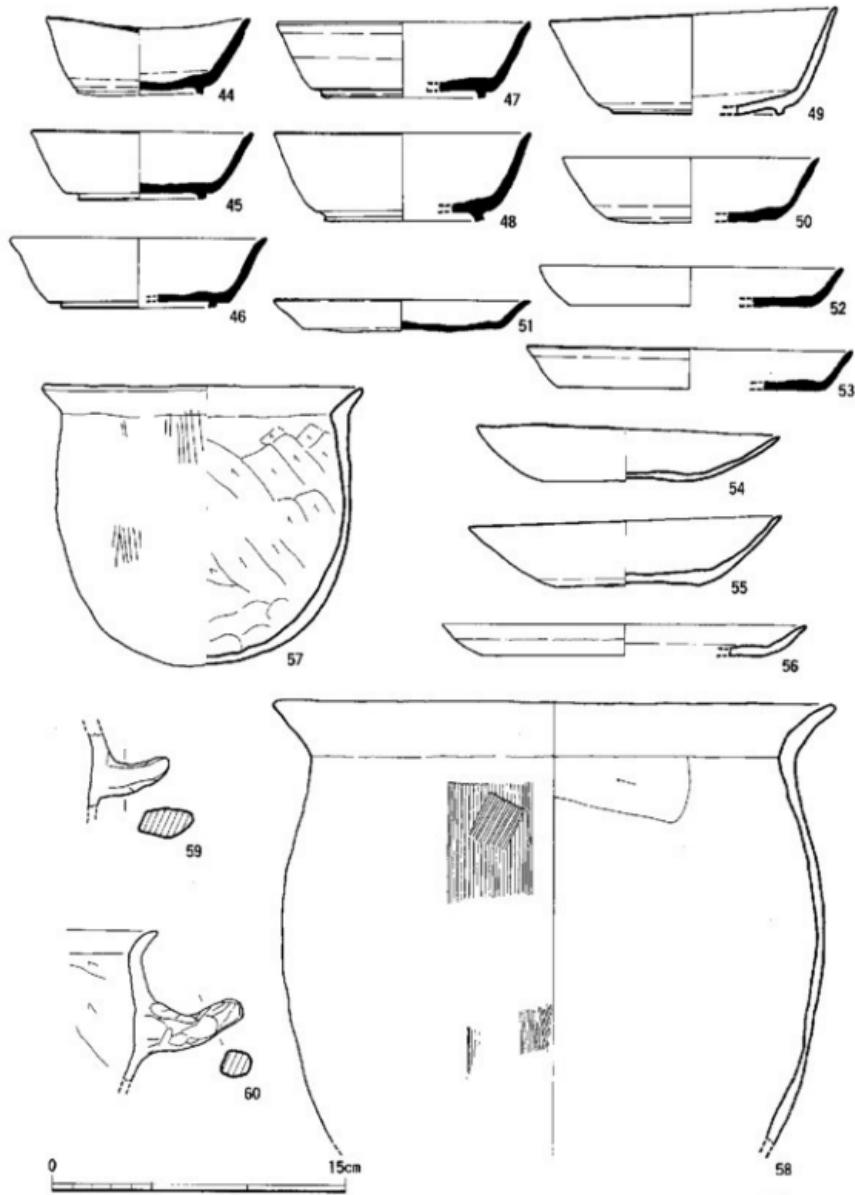


Fig. 14 13号住居跡、出土遺物実測図 (1/3)

遺物 (Fig.14 44~60 PL.17・18・19)

44、45、55、58~60がカマド周辺出土。46、47、53、54は床面出土。他は埋土中である。

須恵器 (44~48、50、51~53)

杯身 (44~48、50) 44、45はカマド右(東)袖付近より出土した。完形品で口径はともに11.4cm、器高は44が4.0cm、45が3.7cmを測る小形のものである。44は高台が体部と底部の境近くに貼りつけられ、ヨコナデによってその境が不明瞭となる。また胎土に砂粒を多く含み焼き歪みも著しい。45は高台が底部と体部の境よりやや内側に貼り付くので、この境は比較的明瞭である。46~48は口径が13.1~13.4cmまでにおさまり器高は48が4.6cmとやや高い。高台はいずれも体部と底部の境近くに貼り付ける。50は無高台杯身で、口径13.2cmを測る。

皿 (51~53) 51は小形で推定口径13.2cmを測る。体部はやや外弯する。52は推定口径15.6cm、53は推定口径16.8cmを測る。52、53いずれも焼成不良で灰白色を呈す。

土師器 (49、54~60)

49は口径15.0cm、器高5.5cmを測る有高台杯身である。高台は小さく、接地する部分が丸みをおびる他は、器形的に須恵器とはほぼ同じである。調整は器面が粗れている為不明。54、55はやや上げ底の底部から外方へ体部はほぼ直線的にのびる。調整は器面が剥落して不明であるが55の体部外面はヘラミガキの可能性がある。54は遺存状態が極めて悪く歪みが著しい。55はカマド右(東)袖部付近から出土し、底部にはススが付着する。56は推定口径15.6cmを測る皿である。調整は器面が粗れて不明。胎土は砂粒をほとんど含まず精良。57は口径17.0cm、器高14.5cmを測る小形の甕である。57のような法量、器形の甕は他の住居跡においても出土頻度が高い。調整は口縁部内外面ヨコナデ。胴部外面は器面が粗れて不明瞭だがハケ目がわずかに残る。内面の屈曲部以下はヘラ削り、底部近くはナデを施す。58はカマド煙道部基底面より出土した。口径29.0cmを測る。大形の甕は口径28cm前後のものがこの時期多く出土する。胴部がやや張る長胴形の器形を呈す。外面の調整は不明。内面の屈曲部以下はヘラ削りを施すが、砂粒はあまり動かず明瞭な痕跡を残さない。59、60は貼りつけの把手である。59の断面は台形状で、60は長く上方へそり上り、断面は球形に近い。

尚、埋土中より移動式カマド片が出土した。当住居跡では造りつけのカマドが検出されており、カマドの変遷をたどる上で留意される遺物である。

(5) 14号住居跡 (Fig.15~17 PL.10・11)

調査区北側に検出された。東、西壁長が各3.08m、3.00mとほぼ等しく、南、北壁が各3.17m、3.21mとやや長い、方形の平面形を呈す。カマドを造りつけた北壁には、他の住居跡同様に張り出しがあったものと思われるが削平され検出できなかった。

尚、同じ北壁側に黒褐色土を埋土とする方形の住居跡 (?) が14号住居跡に切られて検出された。しかし、平面形も不明瞭で、深さも3cm程の浅いものである事から住居跡とは断定でき

ない。

14号住居跡の壁高は約55cmでほぼ直に立ち上る。床面は平坦で、張り床土はコーナー付近にやや厚く堆積する他は全体的に薄い。柱穴は床面では検出できなかったが、張り床土を除去した後に計7箇所で窪みが認められた。床面からの各深さはP₁ 28cm、P₂ 11cm、P₃ 26cm、P₄ 22cm、P₅ 20cm、P₆ 7cm、P₇ 16cm、いずれも不整形のプランで基底面も起状の大きいものである為、柱穴とするには疑問が残る。しかし他に主柱穴と考えられる柱穴は住居跡内外に検出されなかつた。従ってこれらの窪みは柱を抜き取った後、張り床土で埋まつたのであろうか。

カマド 北壁の中央よりやや東よりに造りつけられる。煙道部は擾乱土壌によって削平を受ける。煙道部側壁は焼土化し硬化するが、その基底面の焼土はわずかである。

煙道部が北壁に開口する位置の中央に、不整形プランの窪みが検出された。その周辺には焼土、黒褐色土（炭を多く含む）が分布し、さらに上器片が集中する事から焚口に生じた窪みである事が看取できる。

カマド壁体は、灰白色粘土の散布状況からほとんど流出しているものと思われる。しかし、右（東）袖部の一部と考えられる灰白色粘土が北壁に密着していた。また、横断面土層図の2-5、13-17は右（東）

袖部の統きと考えられ、従って右（東）袖部の内壁は焚口窪みの上端に沿ってのびていたものと推測できる。左（西）袖も右袖同様に北壁からのびていたものと思われるが検出できなかつた。両袖の先端はともに不明。

遺物 (Fig.17 61-73

PL.18・19)

64、66、68、70、71、72が床面出土。他は堆土中出土であるが62、69、73がカマド周辺から出土。61、62は口径が15cm前後で、口縁部はやや外反する。61の口縁端部は

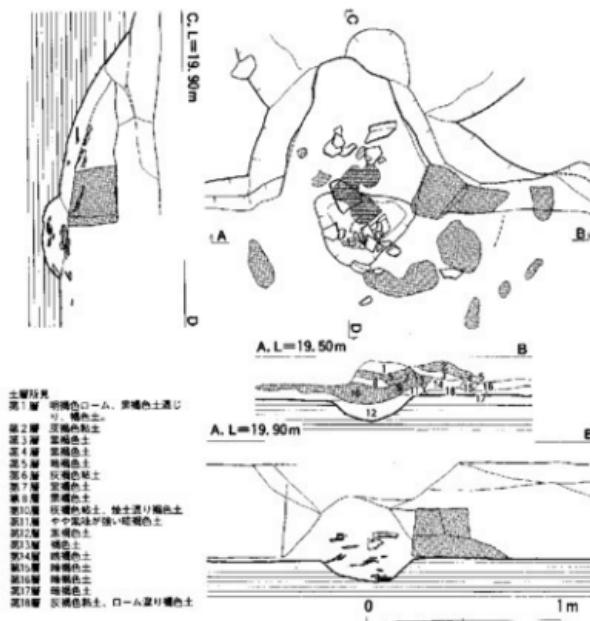
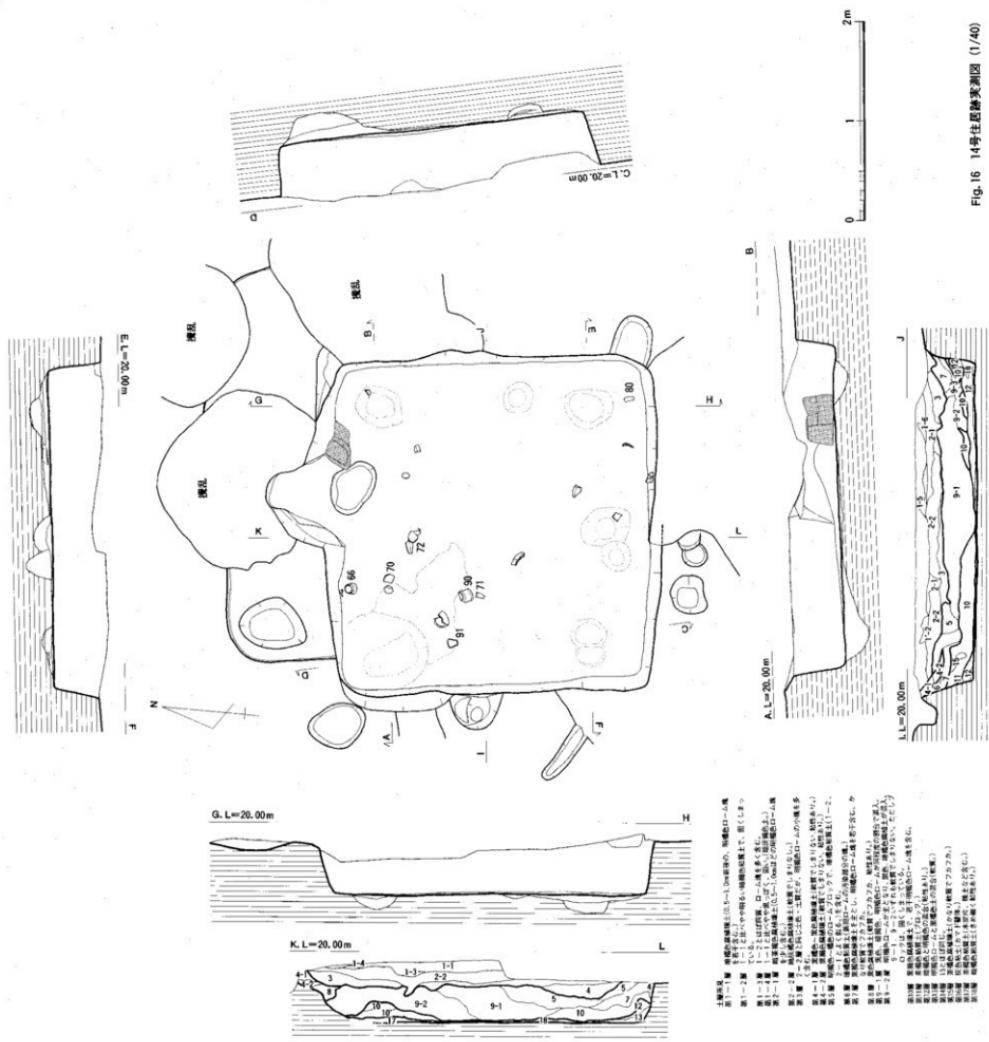


Fig.15 14号住居跡カマド実測図 (1/30)

Fig. 16 14号柱状岩芯剖面图 (1/40)



丸く仕上げる。63は土師器の杯身である。口径11.0cm、器高3.4cmを測る小形のものである。体部はほぼ直線的に外方へのびる。調整は内外面ともに器面が剥落して不明。胎土は砂粒をあまり含まず精良。64、65は各口径13.4cm、14.2cmを測る。体部はほぼ直線的に外方へひらく。65の体部外面はヨコナデ時の指圧痕を明瞭に残す。66、67は口径13.6cmを測る。高台は体部と底部との境につき、ヨコナデによってその境は不明瞭である。68は口径15.6cm、器高4.8cm

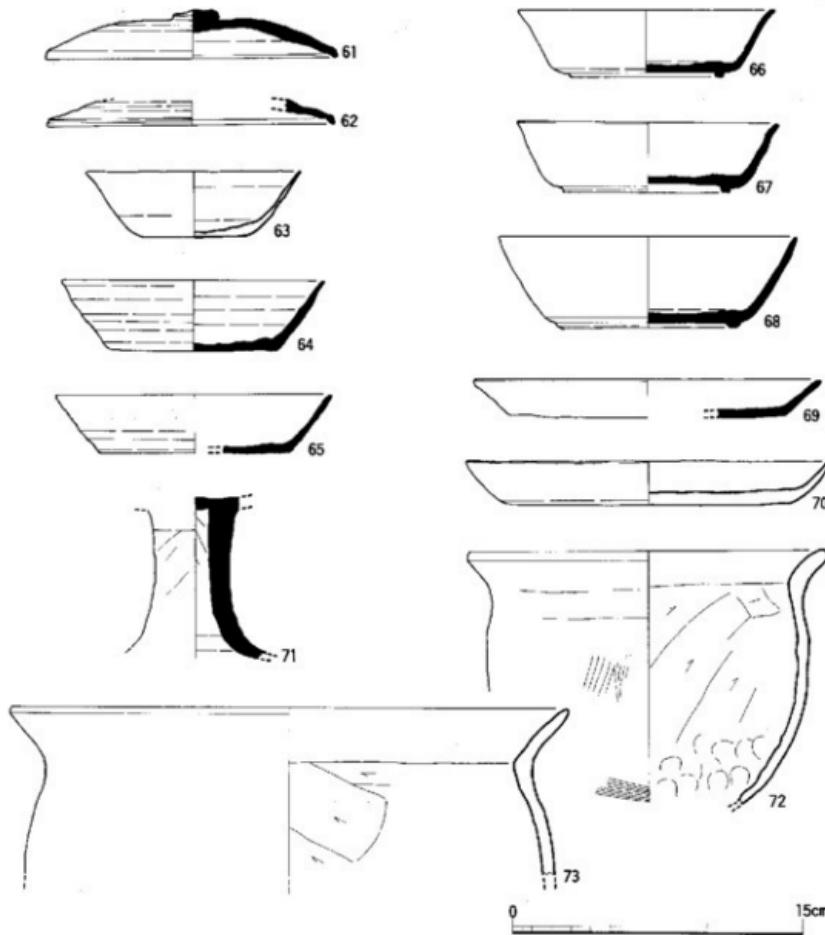


Fig. 17 14号住居跡出土遺物実測図 (1/3)

を測り大形である。高台は台形を呈し、接地する部分は丸みをおびる。焼成は不良で灰白色を呈す。69は推定口径18.0cmを測り、70の土師器皿は口径19.0cmを測る。71は高杯の脚部である。72は口径18.8cmを測る。外面は器面が粗れて調整不明であるが内面は口縁部がヨコナデ、屈曲部以下はヘラ削り、底部近くはナデによる指圧痕が残る。外面は2次火熱を受け赤褐色に色変し、内外面にはススが付着す。73は推定口径28.8cmを測る。外面のハケ目はナデ消されている。

(6) 15号住居跡 (Fig. 18・19 PL.12)

調査区中央部東側で検出された。その大半が調査区外に位置する。西壁は2.58mを測り方形プランを呈すと思われる。壁高は約54cmを測る。床面はほぼ平坦で、張り床土は土層図の29に該当し、南側に厚く堆積する。柱穴は床面、及び張り床土除去後も検出されなかった。

埋土はレンズ状の堆積で漸移的に進行したものと考えられる。概ね、1～9までの暗褐色系土層（ロームの含有量は少ない）と以下の、明褐色系土層（ロームを多く含む）に分かれる。

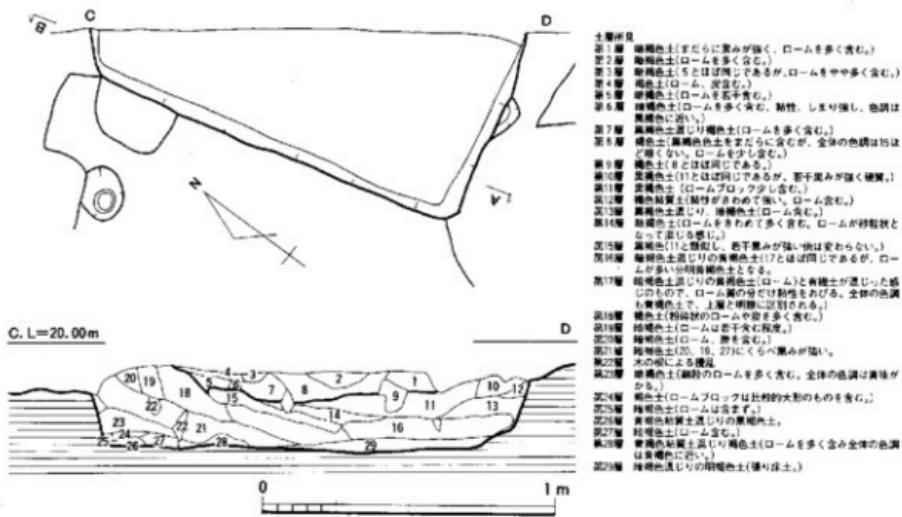


Fig. 18 15号住居跡実測図 (1/40)

下層の明褐色系土層中には他の住居跡の埋土と同様に15のような黒褐色腐植土を伏む。

遺物 (Fig. 19 74・75)

74、75ともに埋土からの出土である。74は口径14.0cmを測り、体部は口縁部近くでやや外反する。75の高台は底部と体部の境より内側の方に張り付ける。調整は高台とその周辺がヨコナデである他は不明。

(7) 16号住居跡 (Fig. 20 PL.13)

調査区最南西で検出された。住居跡南西部は調査区外である。平面プランは、北壁が2.98m、東壁が推定で同じく2.98mを測る方形を呈すと考えられる。

壁高は24cmで、北側の堅穴住居跡（時期的に異なる）と比較し、上部は削平を受ける。調査区内の西壁側には灰白色粘土、火炎を受けた明褐色色粘土塊が散布し、土器片が集中する。従ってカマドが西壁に造りつけられている事は確定だが、調査区外の為、未検出に終わった。床面はほぼ平坦である。北、東、南壁に沿って張り床が認められた。中央部はほとんど張り床を行わず床面とし、周囲は掘り下げて張り床によって平坦にならすものである。柱穴は床面及び張り床除去後にも明確なものは検出できなかった。

遺物 (Fig. 20 76~79 PL.19)

76は埋土中、他は床面からの出土である。76は受け部径13.90cmを測る。立ち上りはその中

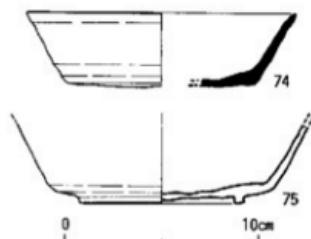


Fig. 19 15号住居跡出土遺物実測図
(1/3)

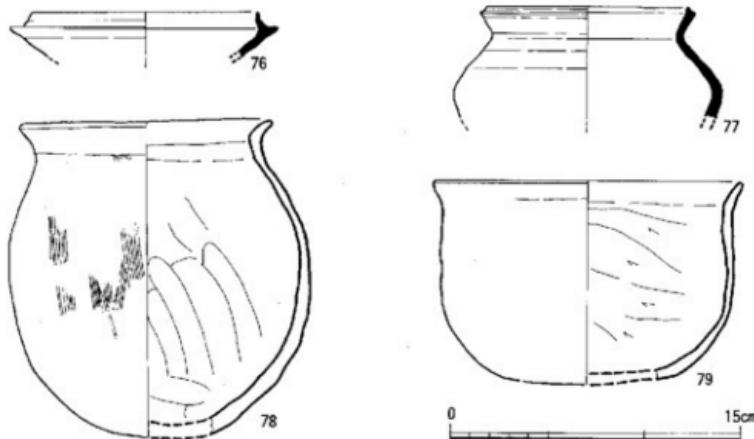


Fig. 20 16号住居跡出土遺物実測図 (1/3)

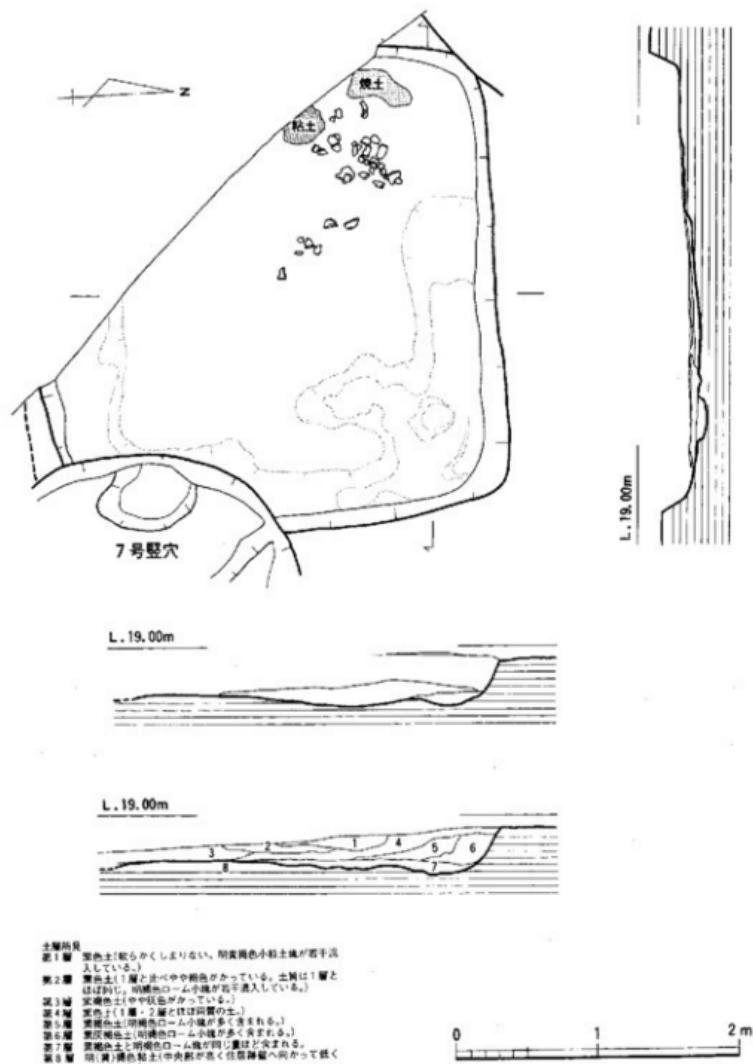


Fig. 21 16号住居跡実測図 (1/40)

位から直立する。77は口径10.2cmを測る。口縁端部は、内外面からつまみ上げ、外面が凹む。頸部から肩部にかけては回転ヨコナデによる指頭痕が残る。肩部は丸みをおび、なだらかに胴部に移行する。胎土精良。78は口径13.0cm、器高16.5cmを測る。外面は器面が粗れてハケ目はほとんど残らない。内面はナデあげる。79は口径16.0cmを測る。胴部は張らず、器高の底い甕である。口縁部内外面ヨコナデ。胴部外面ナデ、内面ヘラ削り。78、79ともにカマド周辺から出土し、2次火熱を受けている。

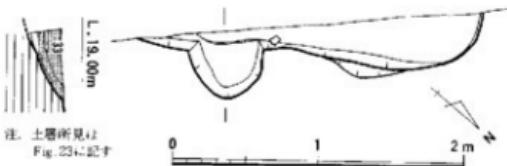


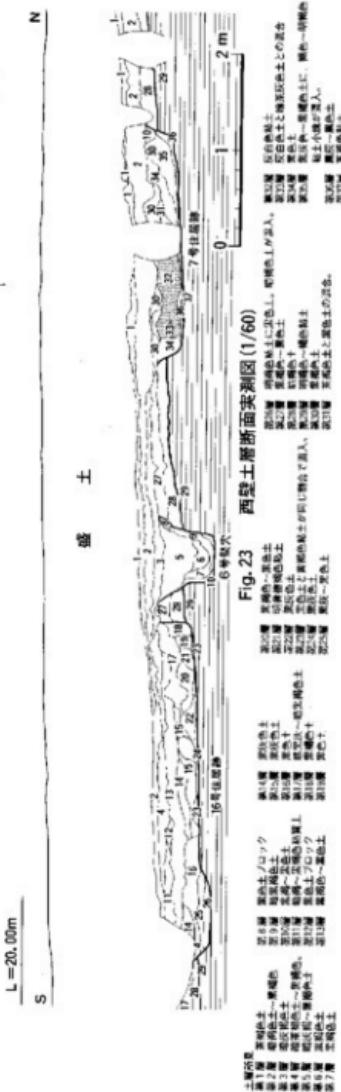
Fig. 22 7号住居跡実測図 (1/40)

(8) 7号住居跡 (Fig. 22 PL.13)

調査区の南西部で検出された。トナシ遺跡の7号住居跡と同一である。トナシ遺跡の調査と照合すると北壁が2.90m、西壁が2.70mの方形プランを呈す事が判明した。壁高は20cmで上部は削平を受ける。調査区内の床面はほぼ平坦で張り床は施さない。カマドは東壁に造りつけられているが、煙道部のみ検出した。煙道部埋土には、灰白色粘土が厚く堆積し、天井部の崩落、流入を示す。

(9) 西壁土層 (Fig. 23)

図示したものは調査区南側の西壁土層である。地形的には南側に急下降していく位置である。7号住居跡、7号堅穴、16号住居跡すべて黒褐色腐植土の27層上面から掘り込まれている。遺物、切り合ひ関係から7号住居跡、16号住居跡は古墳時代後期以降、後述の7号堅穴は奈良時代と考えられる。従って、27層は占墳時代後期より漸る。尚、基本層序については第2章 (P-4) で既に述べた。



(10) 異住居間接合遺物

10号～14号住居跡の埋土、床面上から出土した遺物の中には、異なった住居跡からの出土遺物と接合するものがある。住居が営まれ、その後廃棄、埋没していく過程における住居間相互の並行関係が示唆される。以下、接合した遺物について個々に述す。尚、その接合関係については下記の表に示す通りである。

80は口径を14.5cmを測る。口縁部は略三角形を呈しその端部は丸くおさめる。褐色～赤褐色を呈し、焼き垂みを生じている。81～83の口径は各13.2cm、13.6cm、14.4cmを測る。83の色調は赤褐色を呈す。84はやや大形で、口径14.7cm、器高5.0cmを測る。85は土師器の無高台杯身である。器面が粗れて調整不明。器的には須恵器と変らない。暗褐色を呈し、胎土は粗い。89の口縁部は短く直立し、その端部は平坦に仕上げる。肩部はやや内弯して胴部へ移行し、肩部と胴部の境には弱い稜をもつ。胴部もやや弯曲してすぼまり、底部との境に高台が貼り付けられる。調整は外面胴部下半が回転ヘラ削り。外底部は回転ヘラ切り後ナデ。他はヨコナデを施す。口径4.95cm、胴部最大径10.6cm、器高8.1cmを測る。90、91は胴部最大径が各18.9cm、18.5cmを測る。外面肩部と胴部との境は鋭く屈折する。調整は90、91ともに胴部中位に若干回転ヘラ削りの痕跡をとどめるが、外底部以外はヨコナデを施す。外底部は回転ヘラ切り後ナデ。91の頸部には、不明瞭ながら絞り痕が認められる。92の外面は擬格子タタキ、内面は同心円文タタキを施す。93の内弯する体部最大径は21.8cmを測る。遺存する体部上位の1箇所に耳状把手が貼り付けられているが、その総数は不明。外面の調整は胴部が最大径を測る位置より上位がヨコナデ、下位が回転ヘラ削りを施す。内面はヨコナデを施し、特に下半は凸凹が顕著。胎土は白色細砂粒を含むが緻密。暗青灰色を呈し焼成良好。94は瓶の口縁部で口径26.8cmを測る。口縁部はほぼ平坦に仕上げる。口縁部は肥厚しながら体部へ移行し、その境には稜をもつ。口縁部内外面ヨコナデ、体部外面タテハケ、内面ヘラ削りを施す。

遺物番号	出 土 地 点					その他の
	10号住居跡	11号住居跡	12号住居跡	13号住居跡	14号住居跡	
80			埋土		床	
81			埋土		埋土	
82	検出時(包含層?)		埋土		埋土	
83			床・埋土			
84		カマド周辺床	埋土(上)・埋土			
85			カマド周辺埋土	カマド周辺埋土		
86			埋土(上)		カマド周辺埋土	
87	床	床				
88		埋土			埋土	
89			埋土		埋土・床	
90		埋土(上)・埋土			埋土・床	
91			床		床	14号(体部定位)-12号(頭部一致)
92		カマド周辺床	カマド周辺床			
93		埋土(上)	カマド周辺埋土		埋土	トヲナシ3号上縁
94			埋土		カマド周辺床	

Tab.2 異住居間接合遺物の出土地点

註1. 埋土はすべて報文中の下層出土である。埋土(上)は下層中の上位のレベルのものを示すが、遺物取り扱いでは階位的に分類していない。

2. 床は床面直ないし床上直ぐの出上である。

1 住居跡

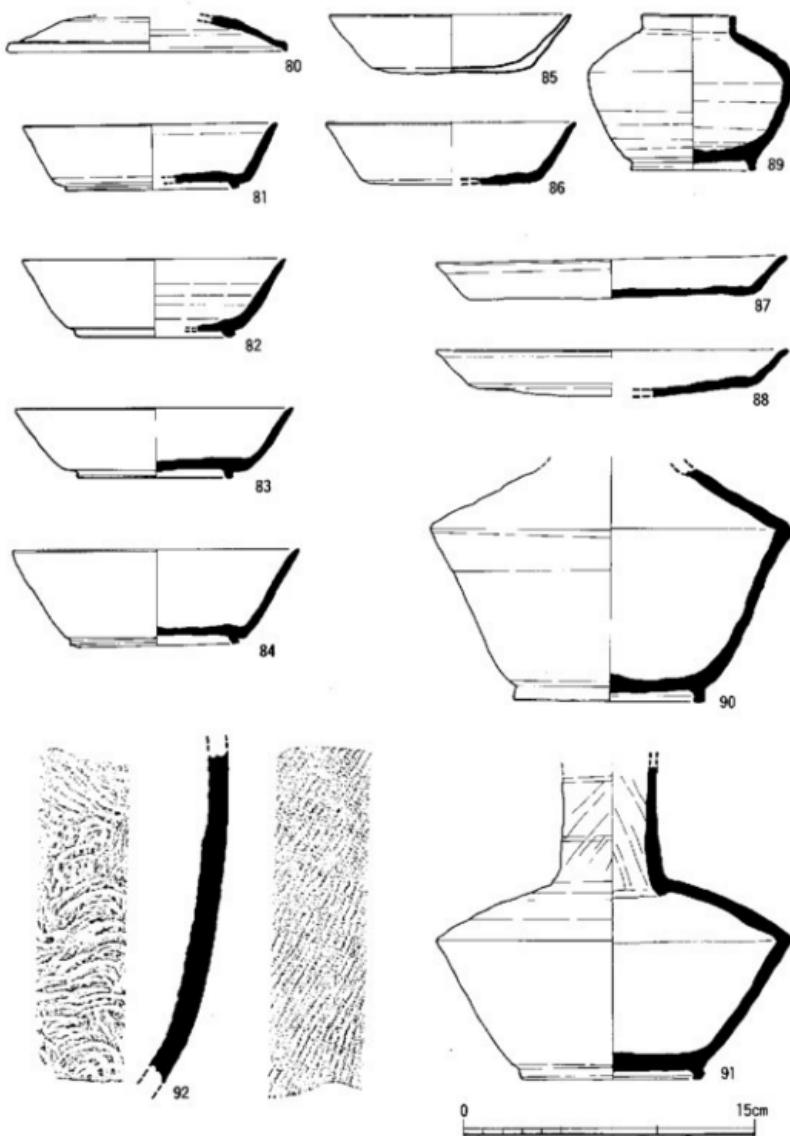


Fig. 24 異住居跡間接合遺物実測図(1) (1/3)

(11) 住居跡出土鉄器

・石器 (Fig. 26 PL.20)

1～4は11号住居跡、
5は12号住居跡、6は14
号住居跡、7は13号住居
跡から出土した。1は範
被円頭斧箭式の鎌身部で
最大幅2.7cm、身部長
6.7cmを測る。2～4は
鉄鎌の基部と考えられる
が2、4の端部はひねり
曲がり4は鉈の形状に似
る。5の刀子は全長
15.1cm、刃部長8.6cmを
測る。背部の関は銹で不
明瞭である。茎部には巻
いた纖維質のものがわざ
かに銹着する。6、7は
中砥程度の粒子からなる
砂岩製砥石である。6の
B、D面は平坦であるが、
A、C面は中窪みの形状
を呈す。7の砥面には刀
物による条痕が残る。

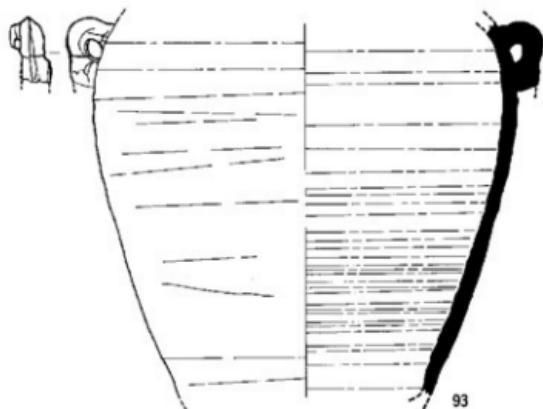


Fig. 25 異住居跡間接合遺物実測図(2) (1/3)

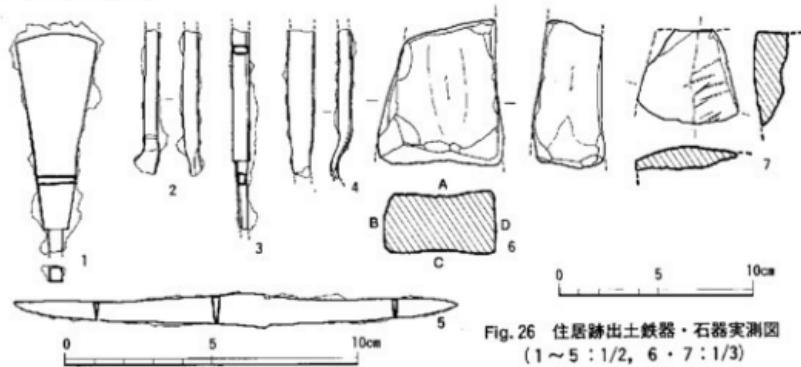


Fig. 26 住居跡出土鉄器・石器実測図
(1～5: 1/2, 6・7: 1/3)

2 壊 穴

当調査で4基を検出し、「トヲナシ遺跡」で調査されたものを加え総数7基となる。いずれも調査区中央部から南側にかけて位置する。すなわち検出面（鳥柄ローム）が急傾斜で落ちていく位置にある。

名称についてはトヲナシ遺跡で使用された「壊穴」という包括的用語を継承したが個々の形態は一概に同じではなく機能的にも異なるものと考えられる。これについては以下個別に述す。

(1) 4号壊穴 (Fig. 27 PL. 14)

調査区のやや南より中央部で検出された。主軸方位はN-77°-Eで略東西方向におく。床面は主軸長200cm、短辺39cmを測る長方形プランを呈し、コーナーは北東隅が角張る他は隅丸である。床面の中央部はやや低くなり舟底状を呈す。壁高56cmを測る。形態的には

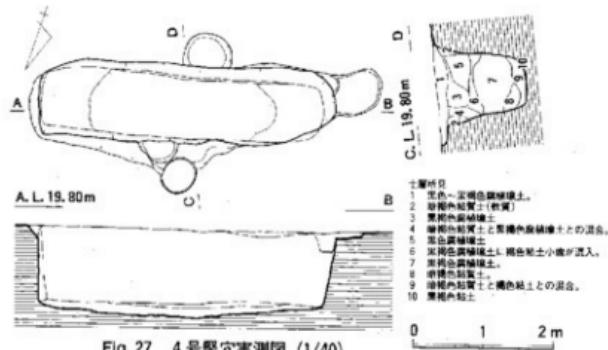


Fig. 27 4号壊穴実測図 (1/40)

木棺墓ないし土塙墓の可能性が高い。しかし、前者に関しては、床面上に板材の痕跡もなく、土層断面からも積極的な証跡は認められない。

(2) 5号壊穴 (Fig. 28 PL. 2)

調査区の南西より中央部で、10号住居跡を切って検出された。主軸方位はN-72°-Eで略東西方向におく。床面は主軸長166cm、短辺33cmを測る長方形を呈す。西側のコーナーは隅丸であるのに対し、東側のコーナーは湾曲しながら移行してゆき不明瞭である。床面は西側がやや低くなり、横断面は舟底状である。壁高は38cmで垂直に近い。形態、主軸方位が4号壊穴と近似し、関連が留意される。

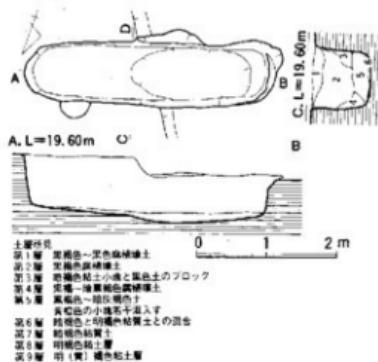


Fig. 28 5号壊穴実測図 (1/40)

(3) 6号竪穴 (Fig. 26 PL.14)

調査区の南西際で検出された。調査区外で未調査になった部分があり、不明な点を残した。主軸方位はN-52°-Eにおく。床面は平坦で、短辺35cmを測る。コーナーは隅丸である。壁高37cmを測る。

(4) 7号竪穴 (Fig. 30 PL.14)

調査区の南西隅で16号住居跡を切って検出された。長軸204cm、短軸136cmを測る階円形プランを呈す。北側の床面からの高さ約8cmの位置に不整形の平坦面がある。床面は起伏が著しい。尚、4層下面あたりが現在湧水点となる。

(5) 竪穴出土遺物 (Fig. 31)

95は5号竪穴、96、97は7号竪穴、1は6号竪穴、2は4号竪穴出土。極少量しか出土せず、図示できるものも細片である。すべて埋土中出土。

95は杯身口縁部で、外面及び内面の口縁部付近はヘラミガキを施す。内面体部はヨコナデと思われる。淡赤褐色を呈し、胎土は精良。96は皿で、体部中位からわずかに外反する。97は杯蓋口縁部片で96と時期的に異なる。16号住居跡の遺物が混入したのであろうか。1は刀子の刃部で、遺存する背部は反らない。2は最大長13.0cm、最大幅9.6cmを測る階円形を呈す。中央部の被損した部分と片方の端部以外は磨滅する。片方の端部は敲打によると思われる凸凹が著しい。石材は花崗岩である。

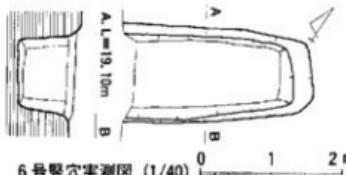


Fig. 29 6号竪穴実測図 (1/40)

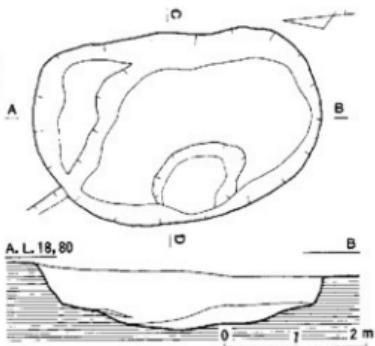
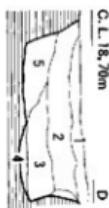


Fig. 30 7号竪穴実測図 (1/40)

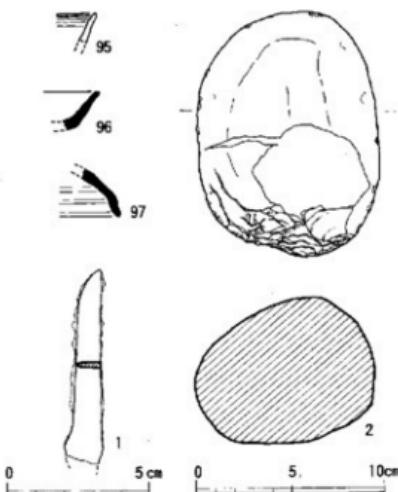


Fig. 31 竪穴出土遺物実測図 (95~97, 2 : 1/3 1 : 1/2)

3 挖立柱建物跡

柱穴の数に応じた建物の側柱を抽出する事は、攪乱が多く困難であった。図示したものは総て調査後の図面操作によるが完全なものではなく、調査時の所見を考慮したものとの疑問は残る。

特にトナシ遺跡では地形に則した東西棟が3棟検出されているのに対し、今回の調査ではそれを見い出しえなかつた。

(1) 5号掘立柱建物跡

物跡 (Fig.32)

調査区の北西部に位置する。梁行460cmを測る南北棟であるが、両側のトナシ遺跡とその境は未調査で不明。柱間はP₁～P₂、P₃～P₄、P₇～P₈が202～204cmを測りほぼ等しいが、他は一定しない。深さも、差異が大きく、P₁、P₅は各5cm、9cmと浅い。現代建造物の基礎によって削平を受けたP₃は7号掘立柱のP₄と重複するが、いずれとも決め難い。北西隅のP₆には土師器の杯身が完形で一個体埋置されていた。

遺物 (Fig.33 PL.20)

P₆から出土した完形品である。体部が歪みで、やや外側に開くが、口径は17.0cm前後、器高3.2cmを測る。底部はやや上げ底で、体部は内済ぎみに外方へのびる。外底部は回転ヘラ切り、内底部はヨコナデ後ナデ。体部は外表面ヨコナデを施す。胎土は白色砂粒を若干含むが緻密である。

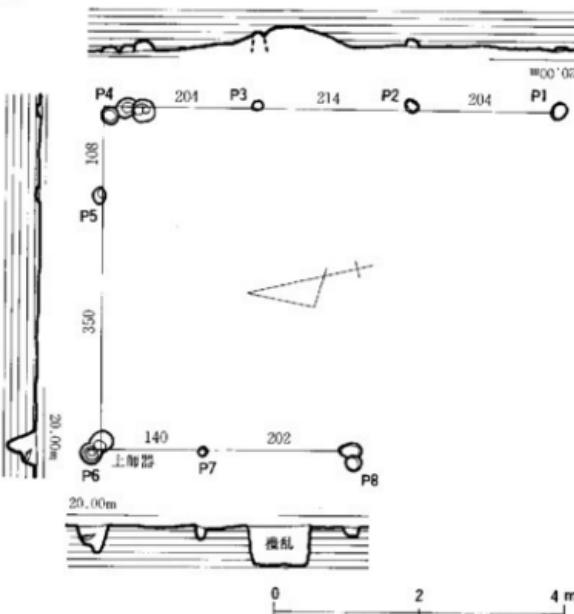


Fig. 32 5号掘立柱建物跡実測図 (1/80)

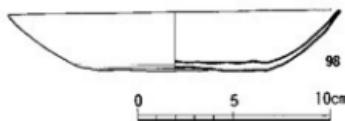


Fig. 33 5号掘立柱建物出土遺物 (1/3)

(2) 6号掘立柱建物跡

(Fig.34)

調査区の北側中央部に位置する。北側の柱列は調査区外の為、その規模は不明である。柱間、深さともに一定しない。特に、P₁、P₄、P₅、P₇は深さ9~12cmの浅い柱穴である。

図示していないが、P₅~P₈の南側に平行して小柱列が検出された。(付図参照) P₅~P₈の柱列との間隔は316cmを測る。この総数5個の柱穴は深さ5~7cmの極めて浅いものである。建物に付随するものとも考えられるが保留しておきたい。

(3) 7号掘立柱建物跡

(Fig.35)

調査区の北西部に位置する。P₁は13号住居跡に切られているのでP₈も同住居跡に切られて消滅していると考えられる。また中央部を東西に走る現代建造物の基礎によって削平を受けたP₄は5号掘立柱のP₃と重複するが、いずれとも決め難い。中央の柱穴については不明である。柱間はP₆~P₇が200cmとやや長い他は176~178cmの等間隔におく。深さはP₁、13cm、P₂・30cm、P₃・42cm、P₄・18cm、P₅・43cm、P₆・27cm、P₇・34cmを測る。

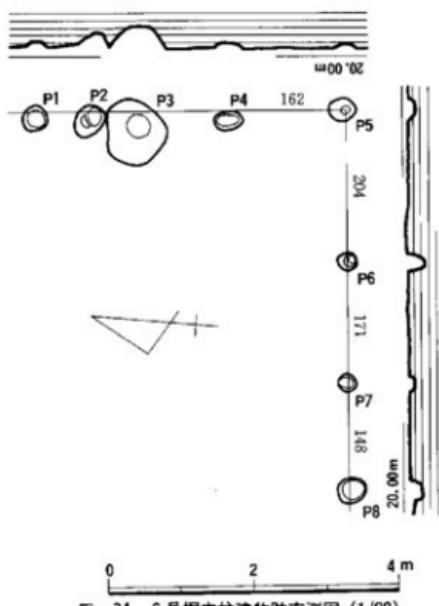


Fig. 34 6号掘立柱建物跡実測図 (1/80)

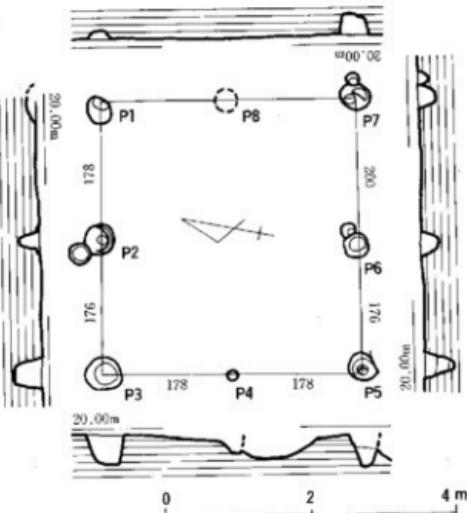


Fig. 35 7号掘立柱建物跡実測図 (1/80)

(4) 8号掘立柱建物跡

(Fig.36)

調査区の中央部に位置する。復元したものは、桁行1間、梁行3間の南北棟である。南東隅、P₆の位置の柱穴は擾乱の為不明である。P₂は13号住居跡を切っているので、時期的には8世紀後半を下る。柱間はP₁～P₈とP₂～P₅が202cmで等しい他は一定していない。

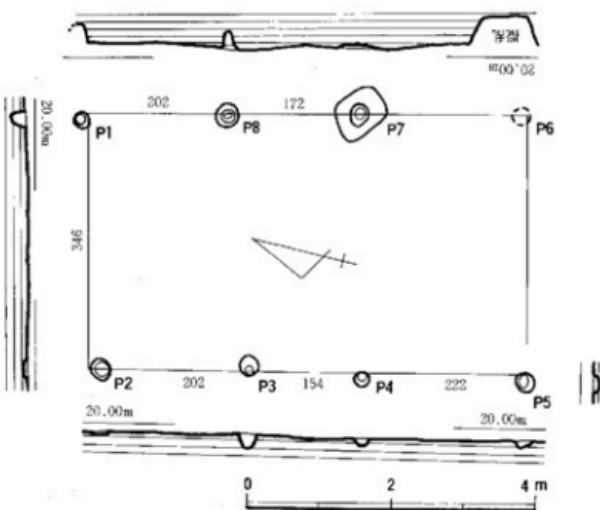


Fig. 36 8号掘立柱建物跡実測図 (1/80)

4 畦状遺構(付図)

調査区の北側から中央にかけての平坦部において、細長い溝が、略南北方向もしくは直行する方向に断続的に走るのが検出された。溝は幅20cm、深さ5cm程度で断面はU字形である。埋土は黒褐色腐植土で、遺物は皆無に近い。畠間の溝と考えられるが土地利用の変更がどの時期に行われたのか判断できない。

5 表土・包含層出土遺物

表土から検出面（鳥栖ローム上面）までの土層中に含まれていた遺物である。土器に関しては、試掘調査で中世陶磁片が出土しているものの、トナシ遺跡の調査及び今回調査では、住居跡と同時期以外のものは皆無に近い。石器については、トナシ遺跡3号住居跡から出土した石包丁や今回図示したものに旧石器時代から弥生時代の片鱗がうかがえる。

土器・鉄器

(Fig.37 PL.20)

99-101は無高台杯・身で口径は99、100が13.0cm、101が13.8cmを測る。99の外面部はヨコナデによる起伏を残す。100は灰白色を呈し焼成不良。101の体部は

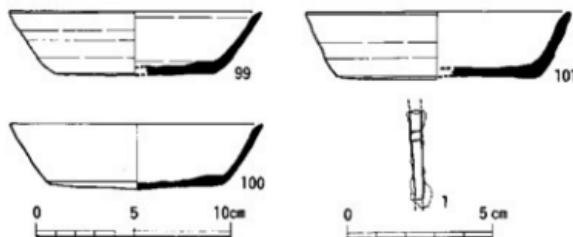


Fig. 37 表土・包含層出土遺物(1) (99~101・1/3; 1・1/2)

外方へあまり開かず、やや古い様相を呈す。外底部にはハケ目が若干残る。1は鐵錐の茎部である。両端部を欠損するが、長頭錐の麓被より以下の部分と考えられる。

石器 (Fig. 38 PL.20)

定形的な石器は、黒曜石製の石錐が2点、砂岩製の砥石片が1点出土しているのみである。他には黒曜石の剥片が見られる。いずれも検出面で散発的に出土した。

1は黒曜石製のやや厚手の剥片を素材としており、使用痕がその鋭い先端部と側縁の一部に見られる。先端部はわずかに欠損している。素材そのものは石核だった可能性がある。二次的な調整痕は見られず、一部に自然面を残している。表面の風化は著しく先土器時代のものである可能性がある。現存長・幅・厚さは5.3・2.5・1.3cm。2は黒曜石製の石錐である。表裏からの丁寧な調整削離によって形が整えられている。抉りはやや深く、側縁は直線的である。現存長・幅・厚さは2.8・1.8・0.38cmである。表面の風化は浅い。なお石錐はもう一点あるが、細片のため図示できない。

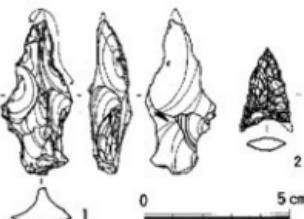


Fig. 38 表土・包含層出土遺物(2) (1/2)

第5章 まとめ

トヲナシ遺跡（南八幡遺跡群第2次調査）を含めた1730m²の調査面積は、都市化が進行した地域において比較的広範囲であるものの、集落遺構の全体から見れば一角にすぎない。しかし調査区の東側と西側にはマンションが建設され、南側には道路が走る現況では集落遺構の全容解明は危惧される。従って、今後の調査が集落の復元に、より成果をあげられるよう不明な部分も多いが考察を加える。

1 遺構の時期とその配置について

表土・包含層及び遺構の埋土から出土した遺物はトヲナシ遺跡調査と同様に6世紀後半～7世紀初頭にかけてのものと8世紀中頃～後半のものが大半を占め、他の時期は極少量である。このように調査区内の出土遺物には7世紀～8世紀前半までの期間に空白が認められる。

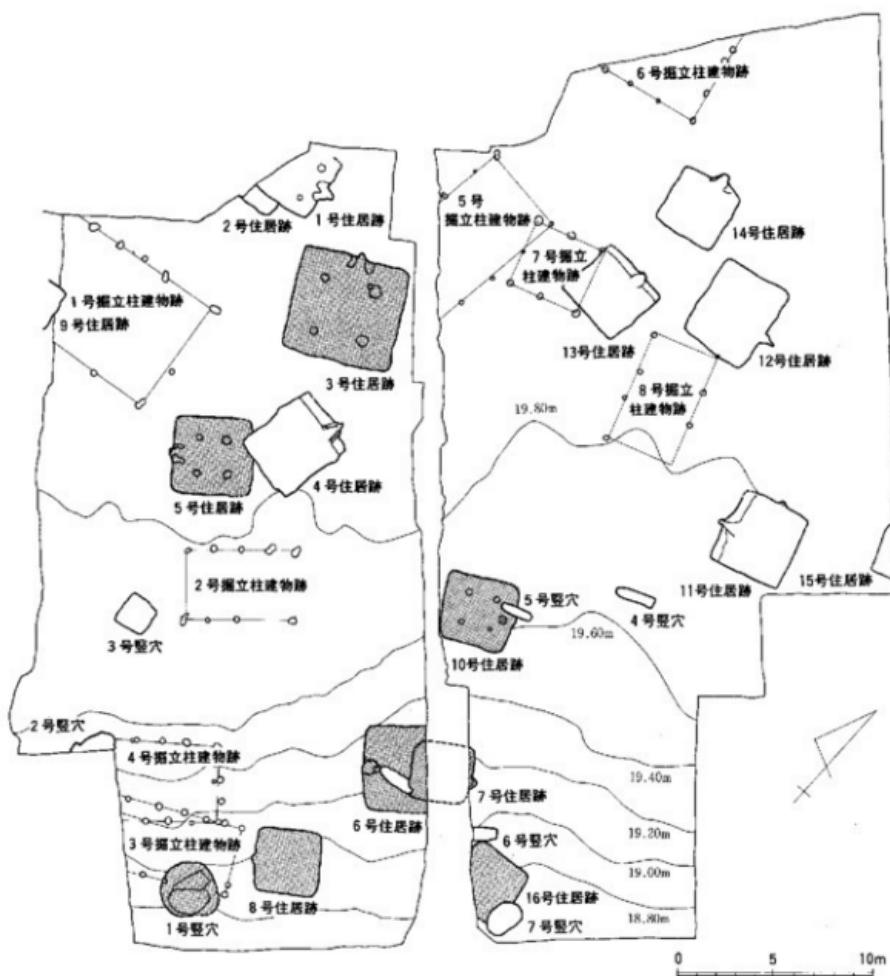
（1）竪穴住居跡について

平面プランを全体図におとしてみると、16軒の竪穴住居跡は、その主軸方位とカマド位置に

住居跡	主軸方向	壁				壁高(cm)	床面積(m ²)	カマド位	時 期
		東壁(cm)	西壁(cm)	南壁(cm)	北壁(cm)				
1号住居跡	N-87°-E	340?				40		東壁	8世紀中～後半
2号住居跡	S-85°-E					60		東壁	8世紀中～後半
3号住居跡	N-23°-W	535	530	560	550	20	28.87	北壁	8世紀中～後半
4号住居跡	N-16°-E	360 (396)	370 (428)	360	350	70	11.90	北壁	8世紀中～後半
5号住居跡	S-55°-W	360	370	390	390	18	15.50	西壁	8世紀中～後半
6号住居跡	S-52°-W		400			30		西壁	8世紀中～後半
7号住居跡	N-64°-E		270		290	20		東壁	8世紀中～後半
8号住居跡	S-59°-W	310	315	308	313	20	10.22	西壁	8世紀中～後半
9号住居跡	N-87°-E					50			
10号住居跡	N-66°-E	340	338	303	340	20	11.81	東壁	8世紀中～後半
11号住居跡	S-82°-W	380	410	332 (383)	295 (351?)	70	11.69	西壁 (北壁)	8世紀中～後半
12号住居跡	N-86°-E	458	425	345	360	50	15.94	東壁	8世紀中～後半
13号住居跡	N-13°-E	298 (335)	293 (334)	369	385	73	10.28	北壁	8世紀中～後半
14号住居跡	N-5°-W	308	300	317	321	55	9.79	北壁	8世紀中～後半
15号住居跡	N-18°-W		258			54			
16号住居跡	N-87°-W	298?				298	24	西壁	8世紀中～後半

備注：（ ）内の数値は「張り出し」を含めたもの

Tab. 3 竪穴住居跡計測値表



注 1) アミは6世紀後半の竪穴住居跡を示す。
2) 竪穴住居跡内の斜線はカマド焚口を示す。

Fig. 39 遺構概略分布図 (1/300)

よって分類できることに気づく。以下、この分類を時期別に、所見を加え記述す。

6世紀後半～7世紀初頭にかけての竪穴住居跡は北側から3号、5号、10号、6号、7号、8号、16号の計7軒である。その配置は概ね調査区西側にかたより、中央部から北東部にかけては検出されない。その中で主軸方位がS-52°～59°-Wで西壁にカマドを造りつけるものに5号、6号、8号がある。5号と6号の主柱は4本と考えられ、その平面プランもほぼ同じ規模と共通する要素も多い。6号と8号は主柱の配置が異なるようであり、壁体間の相互距離は2.7mと接近していることから同時期併存は疑問である。〔藤田 1984〕

主軸方位がN-64°～66°-Eでカマドを東壁に造りつけるものに10号、7号がある。10号はその壁高が30cm以下で、主柱の配置やカマドの構造も後述の奈良時代の住居跡と異なる。従って、検出時の出土遺物に奈良時代のものを含むが、カマド付近から出土した甕（8）にその時期が求められると考える。10号の南側5.0m離れて7号が位置する。7号の主柱の配置は不明だが平面プランは10号とはほぼ同じ規模である。出土遺物は少量で、時期は確定できない。3号、16号と同じ方向にカマドをもつものは未検出である。3号は最も大形で6本の主柱が考えられ、建て替え又は構造的に他の住居跡と異なる可能性がある。

以上、古墳時代後期の竪穴住居跡について述べてきたが、切り合っている6号と7号は当然としてもこれらの竪穴住居跡がすべて同時期併存とは断定できない。しかし、調査区が未だ小範囲で集落の構成を語ることのできない段階であるので、およその傾向を記せば、①検出された竪穴住居は調査区西側に位置し東側は占有しない。②同じ主軸方位、カマドの位置をもつものが接近している場合がある。（6号と8号、7号と10号）建て替え移動と解されるであろうか。

8世紀中頃～後半の竪穴住居跡は11軒を数える。竪穴住居跡の出土遺物からは時期差を見出せないが、編年は50年間の幅があり住居跡の併存を断定することはできない。しかし集落の構成、竪穴住居跡の併存関係等を知る上で手がかりとして、この時期の住居跡を前代のものと同様に主軸方位とカマドの位置で分類して記す。

主軸方位がN-87°-Eで、略東西方向、カマドが東壁に位置するものに1号、2号、12号がある。1号2号は切り合いから1号が新しい。12号は検出されたこの時期の竪穴住居跡の中で最も大型である。主軸方位N-13°～16°-Eでカマドが北壁に位置するものに4号、13号がある。4号は竪穴平面プランが正方形に近い。4号、13号の相互距離は13.7mを測る。4号、13号より主軸方位が約20°西側にふれるが、カマドを同じ北壁に造りつけるものに11号、14号がある。11号は西壁のカマドが遺存するが、北壁にも煙出し近くと考えられる穴が検出され、拡張された可能性がある。11号の東側に近接して15号が位置する。カマドの位置は不明であるが主軸方位は11号とほぼ同じである。

これらの竪穴住居跡の併存関係をたどる上で、異住居間接合遺物（P-24掲載）の接合関係を探るのも1つの方法と考える。異なる住居跡の埋土、床面直上のレベル（床面直上の遺物も

その位置や破片個体であることから埋土中とも解される)出土の接合遺物から住居跡に先後関係を与えることは、住居間相互の埋土層を比較できない現状では限界がある。しかし、推測を加えるならば①接合する遺物は埋土の床面近くの下位から出土することから、竪穴住居相互の併存の是非は別として、近接した時期に、それが営まれていた可能性がある。②3号竪穴と14号住居跡間の接合遺物に見られるように広範囲に遺物の移動が認められ、接近している12号と14号からは9点と数多く接合する遺物があるのに対し、同じく接近する13号と14号とでは皆無である。このことは住居が営まれた時期にある程度、時間の隔たりが認められまいか。

以上、8世紀中頃～後半の住居跡をまとめると①調査区の北側に位置し、南側の傾斜している部分は占有しない。②主軸方位、カマドの位置に共通の方向性を見出せるものがある。しかも時期的には近接している可能性があり、その中には併存したものもある。

(2) 竪穴について

すべて、調査区中央部から南側にかけて検出された。検出場所は、地形が急傾斜していく位置にあたる。形態から、4号・5号・6号が土壙墓、1号は木棺墓が隋円形プランの土壙に切られていると考えられる。3号は小形の住居跡である。1号と7号は性格不明。1号木棺墓は出土遺物から6世紀後半のものである。4号・5号・6号の土壙墓は主軸方位が同じで、時期は7号竪穴出土遺物から奈良時代のものと考えられる。従って、奈良時代では北側の緩傾斜部に竪穴住居が営まれ、南側の急傾斜していく位置には土壙墓が分布する。7号も出土遺物から奈良時代の遺構である。

(3) 据立柱について

今回調査で図示したものは、図面復元であることや、調査区内に擾乱が多かった為に疑問が残る復元となった。しかし、トヲナシ遺跡調査で復元された東西棟の柱列は見出すことはできず、可能性のあるものは南北方向のものが多い。

2 竪穴住居跡の構造について

ここでは遺存が良好であった8世紀中頃～後半の竪穴住居について記す。総ての竪穴住居に「突出型」カマドが造りつけられているが、4号、11号、13号のカマドが位置する壁側には短長約40cm、検出面からの深さ約5cmの張り出しが検出された。この時期の竪穴住居跡にはすべてこの張り出しが付くと考えられるが、他の住居跡では浅い為に消滅している。その性格は、竪穴壁体外縁であること、竪穴内床面からの高さが約70cmと高位にであること、カマドの位置に近いことから（人が動く）居住空間とは考え難く、棚（物置き）等としての利用が妥当と考える。この張り出しが竪穴掘削時からプランニングされていたと考えられるが、竪穴壁体内部の平面形が長方形を呈す11号～13号とはほぼ方形の4号、14号に分類できる。尚、11号住居跡は北壁側を拡張したものと考えられ、当初は方形のものであった可能性がある。

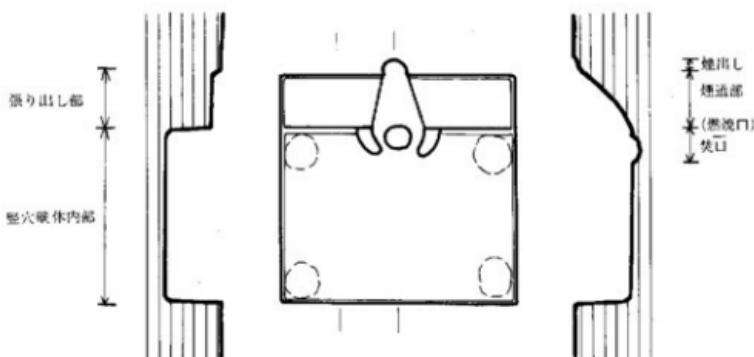


Fig. 40 住居跡模式図

主柱穴は竪穴壁体内部の床面及び壁体外周縁の位置に確定できるものは検出できなかったが、12号、14号のコーナー際には不整形の窪みが検出された。しかし、主柱穴とするには、その形状、深さにおいて疑問が残る。

3 カマドの構造とカマド祭祠について

ここでも2と同様、奈良時代のカマドについて記す。すべて竪穴壁体外に煙道部を有す「突出型」カマドと呼ばれるものである。煙道部の遺存は長さ約1m程度で、竪穴壁体の位置から約35°の上り傾斜である。煙道部が竪穴壁体に向かって開口する燃焼口の幅は70~80cmを測る。焚口のかき出し等によって生じた窪みは竪穴壁体内部に位置し、袖部（カマド壁体基底部）が煙道部の延長で竪穴壁体内部にのびてくる。カマドの遺存状態は概ね以上の通りであるが11号住居跡からは煙出し付近の両脇に上屋の支柱と考えられる柱穴が検出された。

（カマド祭祠） 古墳時代以降の竪穴住居跡の調査例が増加するに従い、カマドの構造のみならずカマド祭祠の実態も明らかになってきた。〔赤井手遺跡 1980〕〔松木遺跡 1984〕〔立野遺跡 1986〕今回の調査で、13号住居跡のカマドもその一つの実例となろう。11号住居跡のカマド右袖の位置から河砂が検出され、河砂の直上付近からは上師器杯身1個体、須恵器杯身2個体が出上した。これらをカマド祭祠に伴うものと考え、さらに河砂の分布範囲とそのレベルからカマド建築時に行われたことを想定した。しかし、この河砂や出土遺物にどのような意味があるかは不明である。

以上、事実報告をまとめたに過ぎない考察ではあるが、さらに周辺の調査によって集落の全容が明らかになることを期す。

参 照 文 献

第2章

- 註1 「那珂深ヲサ遺跡Ⅰ」 1979 福岡市埋蔵文化財調査報告書第49集 福岡市教育委員会
「那珂深ヲサ遺跡Ⅱ」 1981 福岡市埋蔵文化財調査報告書第72集 福岡市教育委員会
註2 「那珂深ヲサ遺跡Ⅲ」 前掲
「那珂君体遺跡Ⅰ」 1984 福岡市埋蔵文化財調査報告書第106集 福岡市教育委員会
註3 「那珂久平遺跡Ⅰ」 1986 福岡市埋蔵文化財調査報告書第133集 福岡市教育委員会
「那珂久平遺跡Ⅱ」 1987 福岡市埋蔵文化財調査報告書第163集 福岡市教育委員会
註4 「福岡市那珂八幡古墳」 1978 九州考古学No.53
「那珂八幡古墳」 1986 福岡市埋蔵文化財調査報告書第141集 福岡市教育委員会
註5 「トヲナシ遺跡」 1986 福岡市埋蔵文化財調査報告書第128集 福岡市教育委員会
註6 「井相田C遺跡」 1987 福岡市埋蔵文化財調査報告書第152集 福岡市教育委員会
註7 「仲島遺跡Ⅱ」 1981 大野城市文化財調査報告書第6集 大野城市教育委員会
「仲島遺跡V」 1986 大野城市文化財調査報告書第17集 大野城市教育委員会
註8 「板付周辺遺跡調査報告書(9)」 1983 福岡市埋蔵文化財調査報告書第98集 福岡市教育委員会
註9 「三宅庵寺」 1979 福岡市埋蔵文化財調査報告書第50集 福岡市教育委員会

第4章

- 「塚堂遺跡Ⅱ」 1984 浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告書第2集 福岡県教育委員会 P-26
「トヲナシ遺跡」 1986 前掲

第5章

- 藤田憲司 1984 「単位集団の居住領域—集落研究の基礎作業として—」考古学研究第31巻第2号
「赤井手遺跡」 1980 春日市文化財調査報告書第6集 春日市教育委員会
「松木遺跡」 1984 那珂川町文化財調査報告書11集 那珂川町教育委員会 下巻P-175~179
「立野遺跡(3)」 1986 九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告 福岡県教育委員会 中巻P-400~406

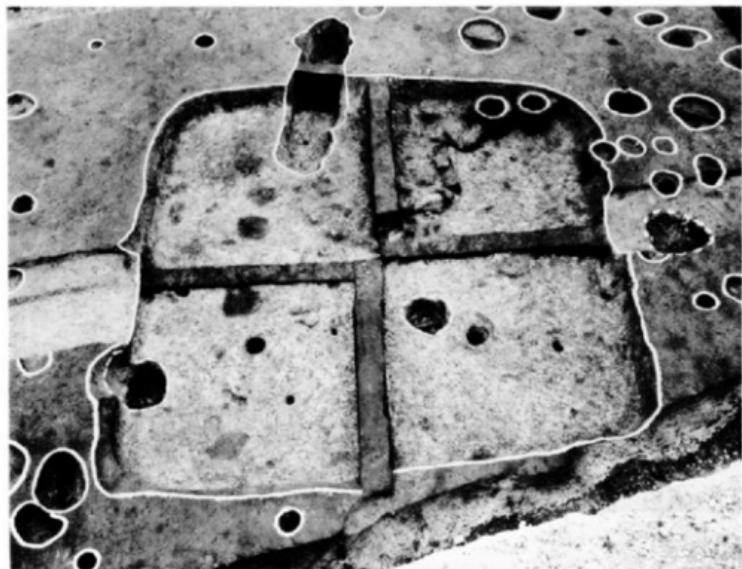
図 版
(PLATES)



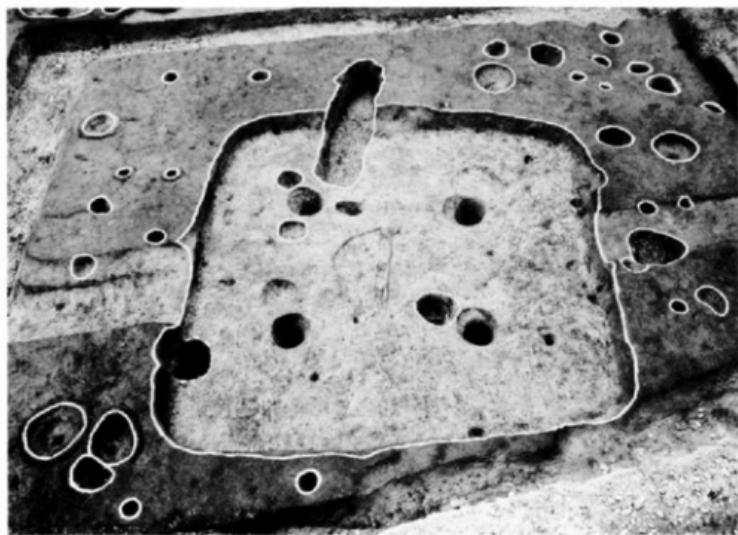
(1) 調査区遠景（南から）



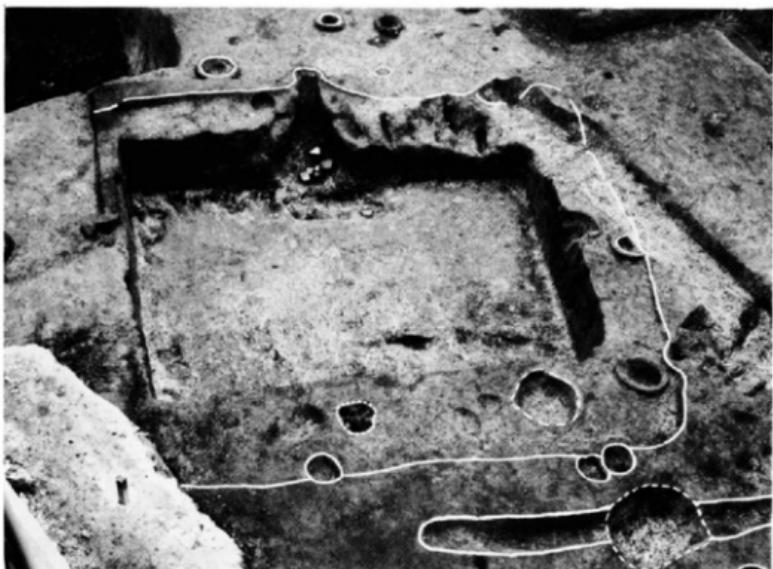
(2) 調査区近景（調査前）（北から）



(1) 10号住居跡、5号竪穴完掘状況①（西から）



(2) 10号住居跡、5号竪穴完掘状況②（西から）



(1) 11号住居跡完掘状況（東から）



(2) 11号住居跡張り床除去後（東から）



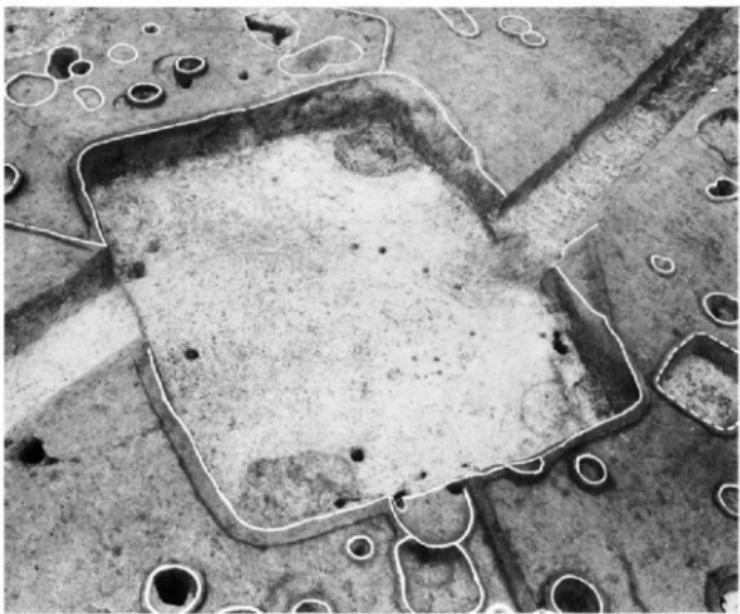
(1) 11号住居跡カマド縦断土層断面（南から）



(2) 11号住居跡カマド完掘状況（東から）



(1) 12号住居跡遺物出土状況（南から）



(2) 12号住居跡完掘状況（南西から）



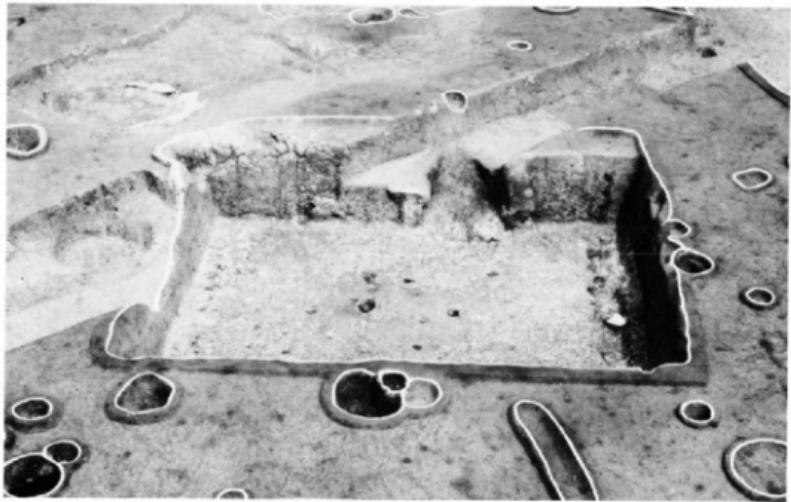
(1) 12号住居跡カマド検出状況（西から）



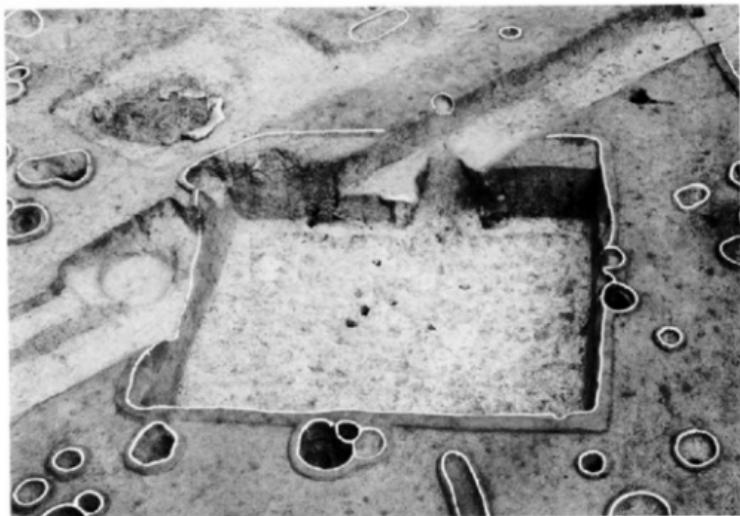
(2) 12号住居跡カマド付近遺物出土状況（北から）



(1) 12号住居跡カマド完掘状況（西から）



(2) 13号住居跡完掘状況（南から）



(1) 13号住居跡張り床除去後（南から）



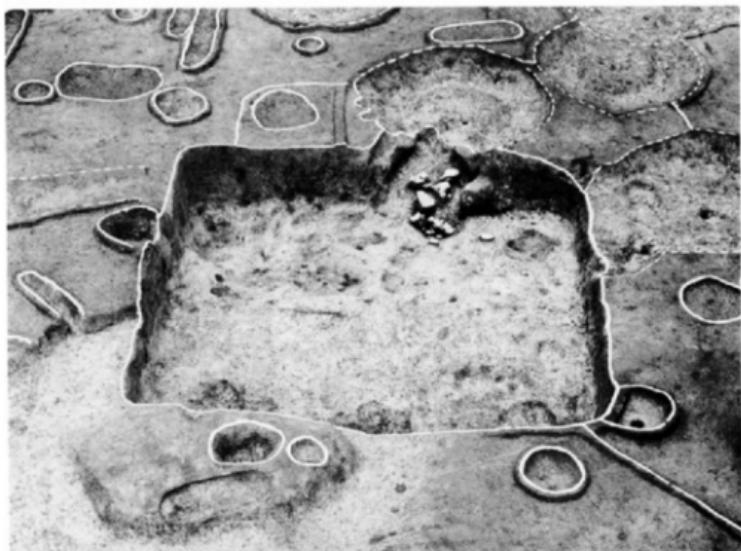
(2) 13号住居跡カマド完掘状況（南から）



(1) 13号住居跡カマド右袖付近明黄褐色粗砂（東から）



(2) 13号住居跡カマド完掘状況（南から）



(1) 14号住居跡完掘状況（南から）



(2) 14号住居跡カマド完掘状況（南から）



(1) 14号住居跡カマド横断土層（南から）



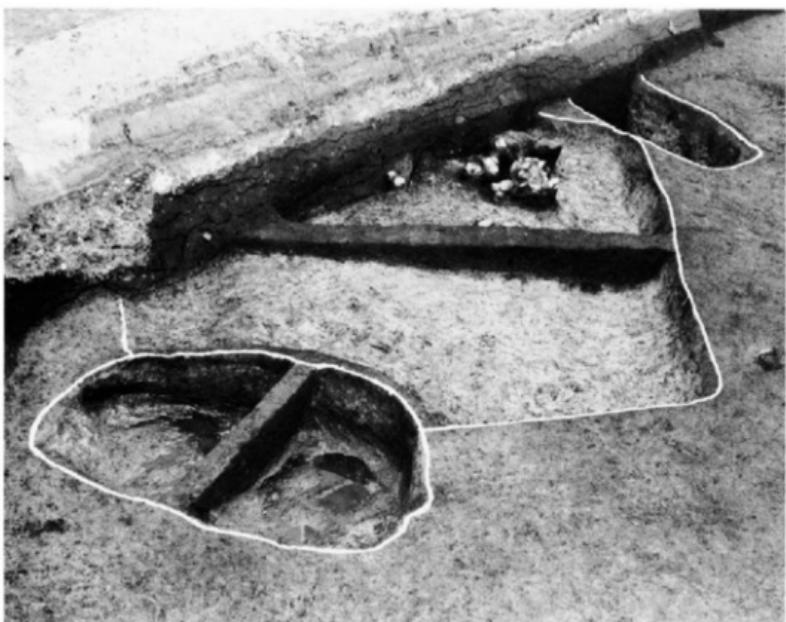
(2) 14号住居跡カマド縦断土層（西から）



(1) 12号・13号・14号住居跡完掘状況（南から）



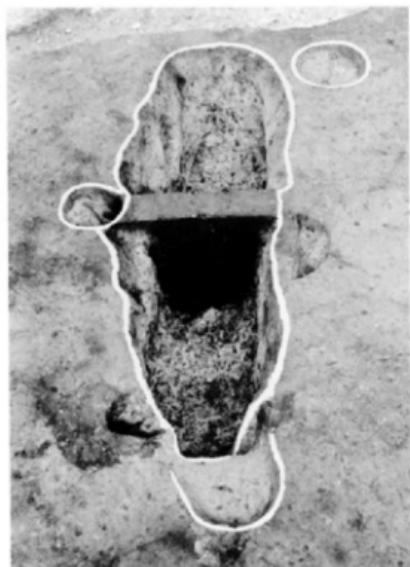
(2) 15号住居跡完掘状況（西から）



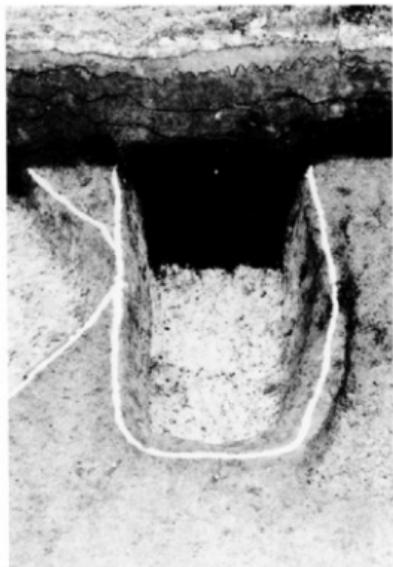
(1) 16号住居跡完掘状況（東から）



(2) 7号住居跡完掘状況（東から）



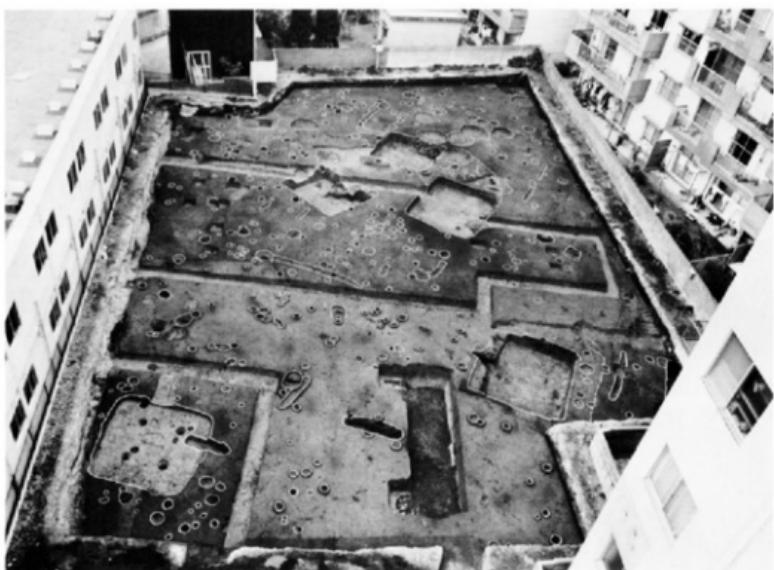
(1) 4号竪穴完掘状況（西から）



(2) 6号竪穴完掘状況（北東から）



(3) 7号竪穴完掘状況（南から）



(1) 調査区北一中央部完掘状況（南東から）



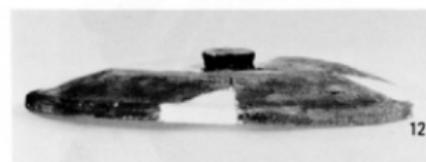
(2) 調査区南側完掘状況（北西から）



5



10



12



23



24



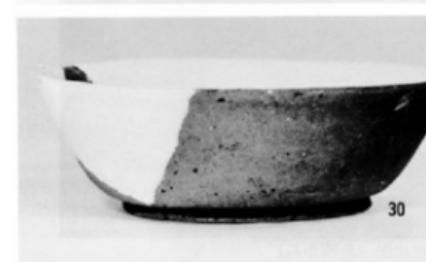
25



26



27



30



31

10号・11号・12号住居跡出土遺物



44



32



45



33



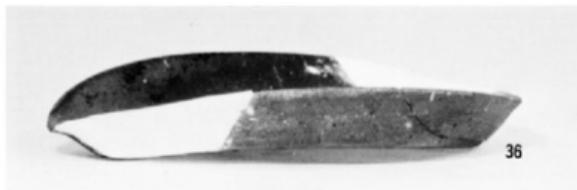
47



34

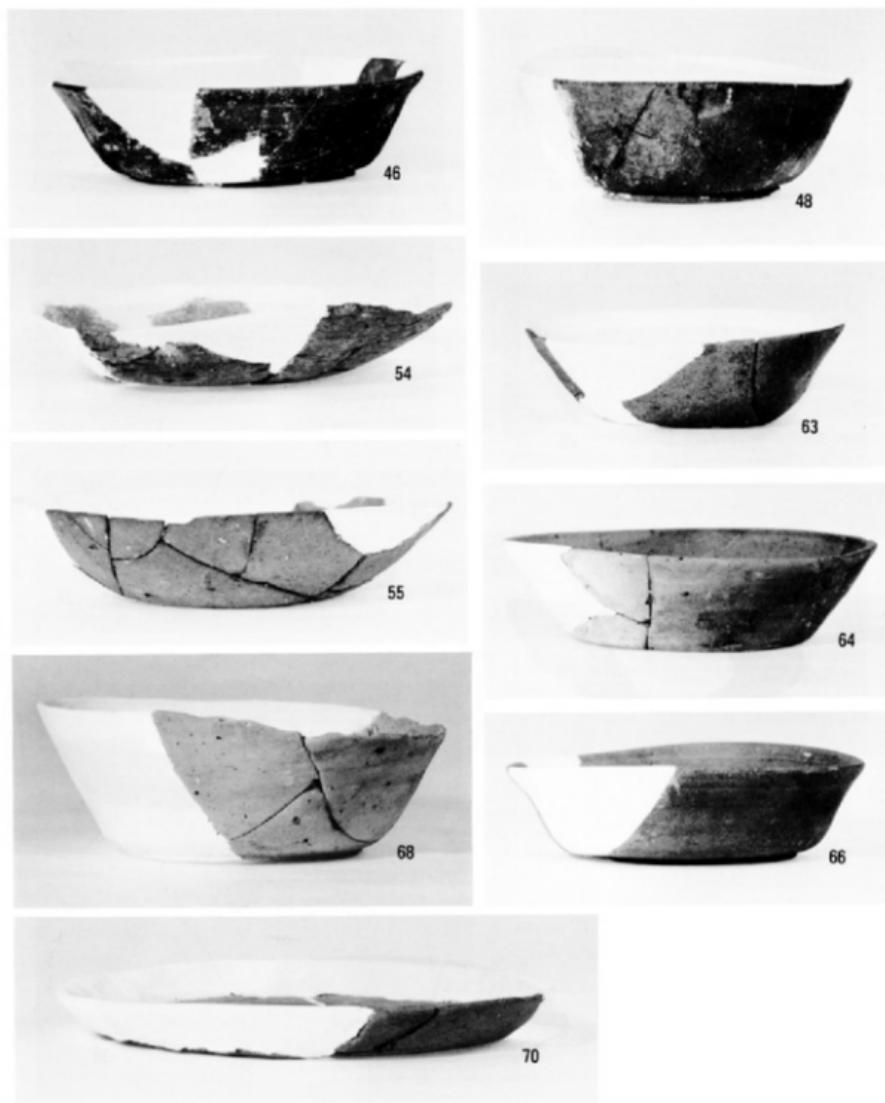


35

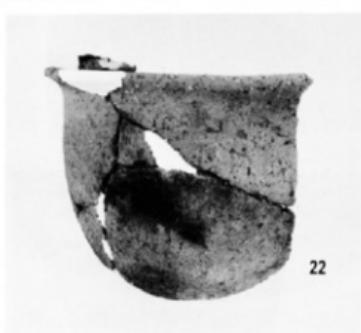


36

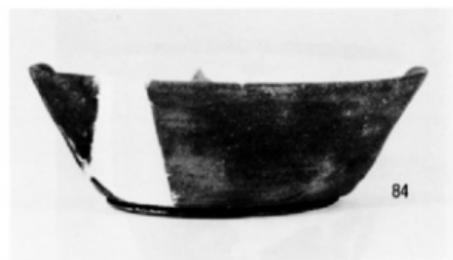
12号・13号住居跡出土遺物



13号・14号住居跡出土遺物



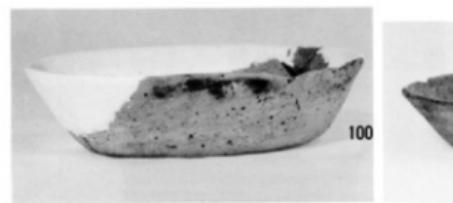
12号・13号・14号・16号住居跡出土遺物、異住居跡間接合遺物



84



89



100



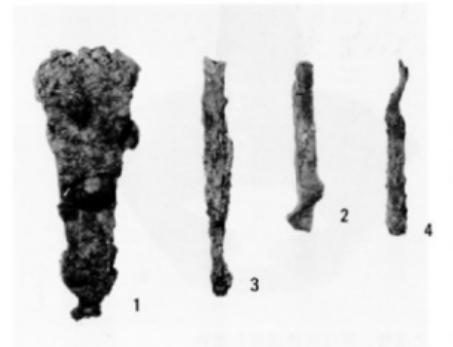
87



101



98



1

3

2

4



1

5

1

異住居跡間接合遺物、5号掘立柱建物跡出土遺物
表土・包含層出土遺物、住居跡出土鐵器、6号竪穴出土鐵器

南八幡遺跡
福岡県文化財調査報告書

第181集

昭和63年3月31日

発行 福岡市教育委員会
福岡市中央区大名2丁目10番29号
印刷 正光印刷株式会社
福岡市西区徳永877-1

